

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日
(第90期) 至 平成20年12月31日

株式会社ブリヂストン

(E01086)

第90期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年3月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブリヂストン

目 次

頁

第90期 有価証券報告書

【表紙】		1
第一部 【企業情報】		2
第1 【企業の概況】		2
1 【主要な経営指標等の推移】		2
2 【沿革】		3
3 【事業の内容】		4
4 【関係会社の状況】		6
5 【従業員の状況】		10
第2 【事業の状況】		11
1 【業績等の概要】		11
2 【生産、受注及び販売の状況】		15
3 【対処すべき課題】		16
4 【事業等のリスク】		18
5 【経営上の重要な契約等】		21
6 【研究開発活動】		22
7 【財政状態及び経営成績の分析】		24
第3 【設備の状況】		26
1 【設備投資等の概要】		26
2 【主要な設備の状況】		27
3 【設備の新設、除却等の計画】		31
第4 【提出会社の状況】		32
1 【株式等の状況】		32
2 【自己株式の取得等の状況】		48
3 【配当政策】		49
4 【株価の推移】		49
5 【役員の状況】		50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】		53
第5 【経理の状況】		56
1 【連結財務諸表等】		57
2 【財務諸表等】		96
第6 【提出会社の株式事務の概要】		118
第7 【提出会社の参考情報】		119
1 【提出会社の親会社等の情報】		119
2 【その他の参考情報】		119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】		120

監査報告書

平成19年12月連結会計年度

平成20年12月連結会計年度

平成19年12月会計年度

平成20年12月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月26日
【事業年度】	第90期(自 平成20年1月1日至 平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 荒川詔四
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目10番1号
【電話番号】	東京(3563)6822
【事務連絡者氏名】	財務本部長 辻 将仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目10番1号
【電話番号】	東京(3563)6822
【事務連絡者氏名】	財務本部長 辻 将仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
(1)連結経営指標等						
売上高	百万円	2,416,685	2,691,375	2,991,275	3,390,218	3,234,405
経常利益	〃	181,593	198,103	159,579	219,016	74,488
当期純利益	〃	114,453	180,796	85,120	131,630	10,412
純資産額	〃	934,980	1,128,596	1,221,846	1,410,225	1,019,995
総資産額	〃	2,333,708	2,709,962	3,053,439	3,359,255	2,768,470
1株当たり純資産額	円	1,163.82	1,443.43	1,511.43	1,757.23	1,263.30
1株当たり当期純利益	〃	138.96	226.92	109.10	168.69	13.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	138.94	226.86	109.07	168.65	13.33
自己資本比率	%	40.1	41.6	38.6	40.8	35.8
自己資本利益率	〃	12.6	17.5	7.4	10.3	0.9
株価収益率	倍	14.7	10.8	24.3	11.8	99.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	238,729	148,982	149,141	333,571	109,773
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△179,916	△216,915	△255,708	△377,556	△265,308
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△94,142	10,255	81,397	94,081	76,363
現金及び現金同等物 の期末残高	〃	263,726	213,581	198,269	250,553	114,075
従業員数	人	113,699	123,727	126,326	133,752	137,981
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	789,035	855,023	945,892	1,052,218	1,012,087
経常利益	〃	124,724	124,450	99,523	135,973	57,863
当期純利益	〃	84,337	116,308	61,552	87,341	36,719
資本金	〃	126,354	126,354	126,354	126,354	126,354
発行済株式総数	千株	863,102	833,102	813,102	813,102	813,102
純資産額	百万円	946,343	1,041,650	1,088,264	1,138,850	1,083,031
総資産額	〃	1,535,104	1,639,674	1,711,188	1,742,707	1,602,136
1株当たり純資産額	円	1,178.66	1,332.93	1,394.92	1,459.35	1,380.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	19 (8)	24 (10)	24 (12)	26 (13)	24 (13)
1株当たり当期純利益	〃	102.85	146.41	78.90	111.94	47.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	102.84	146.37	78.87	111.90	47.00
自己資本比率	%	61.6	63.5	63.6	65.3	67.6
自己資本利益率	〃	8.9	11.7	5.8	7.8	3.3
株価収益率	倍	19.8	16.7	33.7	17.8	28.2
配当性向	%	18.5	16.4	30.4	23.2	51.1
従業員数 〔外数、平均臨時 雇用者数〕	人 〔〃〕	12,529 〔2,547〕	13,027 〔2,856〕	13,778 〔2,762〕	14,562 〔2,558〕	15,605 〔2,287〕

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 第88期において、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用したことにより、同期以降の純資産額には少数株主持分等を含めております。

2 【沿革】

年次	沿革
昭和6年3月	福岡県久留米市にブリッヂストンタイヤ株式会社を設立し、自動車タイヤの生産を開始
昭和10年10月	ゴルフボールの生産を開始
昭和12年4月	防振ゴムの生産を開始
昭和12年5月	本社を東京に移転
昭和12年9月	ベルト及びホースの生産を開始
昭和17年2月	日本タイヤ株式会社に社名を変更
昭和24年10月	ブリヂストン自転車株式会社(現在のブリヂストンサイクル株式会社)を分離設立
昭和26年2月	ブリヂストンタイヤ株式会社に社名を変更
昭和34年8月	ポリウレタンフォーム(エバーライト)の生産を開始
昭和36年10月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
昭和42年6月	タイに合弁会社THAI JAPAN TYRE CO., LTD. (現在のTHAI BRIDGESTONE CO., LTD.)を設立
昭和45年2月	合弁会社ブリヂストン・クレバイト株式会社(現在のブリヂストンエラステック株式会社)を設立
昭和46年8月	ブリヂストン関西エバーライトセンター株式会社(現在のブリヂストンケミテック株式会社)を設立
昭和47年9月	合弁会社ブリヂストン・スポルディング株式会社(現在のブリヂストンスポーツ株式会社)を設立
昭和48年9月	インドネシアに合弁会社P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIAを設立
昭和55年10月	台湾の中一ゴム工業株式会社(現在の台灣普利司通股份有限公司)へ資本参加
昭和55年12月	オーストラリアのUNIROYAL HOLDINGS LTD. (現在のBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.)の株式を買収
昭和57年11月	米国にBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (U.S.A.), INC. を設立(平成2年5月、BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC. (現在のBRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC)と合併)
昭和59年4月	株式会社ブリヂストンに社名を変更
昭和63年1月	オランダにBRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V. を設立
昭和63年5月	THE FIRESTONE TIRE & RUBBER CO. (現在のBRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC)を買収
平成元年1月	ブリヂストンファイナンス株式会社を設立
平成5年1月	スポーツ事業をブリヂストンスポーツ株式会社に統合
平成6年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S.A. (現在のBRIDGESTONE EUROPE NV/SA)を欧州事業の統括持株会社とし、欧州における販売・物流機能を同社に統合
平成6年12月	米国にBMAH CORP. (現在のBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.)を設立
平成9年1月	南アフリカのFEDSTONE (PTY) LTD. (現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.)を買収
平成11年6月	タイにBRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成11年11月	アラブ首長国連邦にBRIDGESTONE MIDDLE EAST FZE(現在のBRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE.)を設立
平成12年3月	タイにBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成13年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC. (現在のBRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC)は米州事業の統括持株会社であるBRIDGESTONE/FIRESTONE AMERICAS HOLDING, INC. (現在のBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.)の下で事業内容別に分社化し、組織を再編
平成16年10月	中国に普利司通(中国)投資有限公司を設立
平成18年7月	シンガポールにBRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. を設立
平成19年5月	BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. がバンダグ インコーポレーテッド社(現在のBRIDGESTONE BANDAG, LLC)を買収

(注) 平成21年1月に、BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. はBRIDGESTONE AMERICAS, INC. に、BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLCはBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCに社名変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、スポーツ用品、自転車の製造及び販売、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。平成20年12月31日現在の子会社数は437社(うち連結子会社437社)、関連会社数は170社(うち持分法適用会社170社)であります。

各部門における事業内容並びに主な会社は次のとおりであります。

事業区分	内容	主要会社名
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、建設車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修、タイヤ原材料 ほか	当社 ブリヂストンタイヤ北海道販売㈱ ブリヂストンタイヤ東京販売㈱ ブリヂストンタイヤ中部販売㈱ ブリヂストンタイヤ大阪販売㈱ ブリヂストンタイヤ中国販売㈱ ブリヂストンタイヤ九州販売㈱ ブリヂストンFVS㈱ BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 普利司通(中国)投資有限公司 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 台灣普利司通股份有限公司 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE. BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.
多角化	化工品 自動車関連部品、ウレタンフォーム及びその関連用品、電子精密部品、工業資材関連用品、土木建築資材関連用品 ほか	当社 ブリヂストンエラステック㈱ ブリヂストンケミテック㈱ BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.
	スポーツ用品 ゴルフボール、ゴルフクラブ、その他スポーツ関連用品 ほか	ブリヂストンスポーツ㈱
	自転車 自転車、自転車関連用品 ほか	ブリヂストンサイクル㈱
	その他 ファイナンス ほか	ブリヂストンファイナンス㈱ BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V.

以上を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。

タイヤ

製造・販売

BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.
 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA
 普利司通(中国)投資有限公司
 台湾普利司通股份有限公司
 THAI BRIDGESTONE CO., LTD.
 BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.
 P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA
 BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.
 BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD. ほか

販 売

ブリヂストンタイヤ北海道販売㈱
 ブリヂストンタイヤ東京販売㈱
 ブリヂストンタイヤ中部販売㈱
 ブリヂストンタイヤ大阪販売㈱
 ブリヂストンタイヤ中国販売㈱
 ブリヂストンタイヤ九州販売㈱
 ブリヂストンFVS(㈱)
 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.
 BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD.
 BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE.
 ほか

原材料製造・販売

BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. ほか

当 社

多角化

化 工 品

ブリヂストンエラスティック(㈱)
 ブリヂストンケミテック(㈱)
 BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. ほか

自 転 車

ブリヂストンサイクル(㈱) ほか

ス ポ ー ツ 用 品

ブリヂストンスポーツ(㈱) ほか

そ の 他

ブリヂストンファイナンス(㈱)
 BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V. ほか

上記の会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
ブリヂストンタイヤ北海道販売㈱	札幌市白石区	100	自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストンタイヤ東京販売㈱	東京都新宿区	310	自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストンタイヤ中部販売㈱	名古屋市昭和区	310	自動車タイヤの販売	99.7	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストンタイヤ大阪販売㈱	大阪市西区	310	自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストンタイヤ中国販売㈱	広島市中区	100	自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストンタイヤ九州販売㈱	福岡市博多区	100	自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストンF V S㈱	東京都中央区	300	自動車用品の販売	100.0	あり	なし	小売販売促進支援	営業用設備
旭カーボン㈱	新潟市東区	1,720	カーボンプラックの製造及び販売	99.4	あり	なし	当社への原料の納入	なし
ブリヂストンプラントエンジニアリング㈱	東京都小平市	100	工業用機械等の製造、販売、据付及び保全	100.0	あり	なし	当社への工業用機械等の納入、据付及び保全	営業用設備
ビーエス物流㈱	東京都中央区	400	貨物運送及び倉庫業務	100.0	あり	なし	当社製品の運送及び倉庫管理	営業用設備
ブリヂストンエラステック㈱	静岡県掛川市	450	防振ゴムの製造及び販売	100.0	あり	なし	当社への製品の納入	なし
ブリヂストン化成品東京㈱	東京都中央区	310	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	営業用設備
ブリヂストンケミテック㈱	三重県名張市	495	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	営業用設備
ブリヂストンフローテック㈱	埼玉県加須市	484	工業用ホースの製造及び販売	100.0	あり	なし	当社への製品の納入	営業用設備
㈱ブリヂストンI P T	東京都中央区	200	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入	営業用設備
㈱ブリヂストンI PW	福岡市博多区	200	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入	営業用設備
㈱ブリヂストンI BK	東京都港区	200	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
ブリヂストンスポーツ㈱	東京都品川区	3,000	スポーツ用品の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用設備
㈱ブリヂストンスポーツ東日本	東京都品川区	120	スポーツ用品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
㈱ブリヂストンスポーツ西日本	大阪府吹田市	120	スポーツ用品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
ブリヂストンサイクル㈱	埼玉県上尾市	1,870	自転車の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社への製品の納入	営業用設備
ブリヂストンサイクル東日本販売㈱	東京都練馬区	453	自転車の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
ブリヂストンサイクル西日本販売㈱	堺市西区	360	自転車の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
ブリヂストンファイナンス㈱	東京都中央区	50	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託	100.0	あり	なし	当社の一部の債務の代金決済及び経理事務並びに給与計算の一部受託	営業用設備
BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.	アメリカテネシー	千米ドル127,000	米州事業の統括	100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC	アメリカテネシー	千米ドル1	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入	なし

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
BFS RETAIL & COMMERCIAL OPERATIONS, LLC	アメリカ イリノイ	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
MORGAN TIRE & AUTO, INC.	アメリカ フロリダ	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(94.0) 94.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE BANDAG, LLC	アメリカ アイオワ	千米ドル 1	リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE FIRESTONE CANADA INC.	カナダ オンタリオ	千カナダドル 97,584	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE FIRESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ メキシコシティ	千ニュー メキシコペソ 455,997	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A.	ベネズエラ バレンシア	千ボリーバル 10,386,400	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
BRIDGESTONE FIRESTONE DE COSTA RICA, S. A.	コスタリカ エレディア	千コロン 1,452,750	自動車タイヤの製造及び販売	(98.6) 98.6	あり	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
BRIDGESTONE FIRESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル サンパウロ	千レアル 140,163	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
BRIDGESTONE FIRESTONE ARGENTINA S. A. I. C.	アルゼンチン ブエノスアイレス	千アルゼン チンペソ 8,280	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	ベルギー ザベンタム	千ユーロ 724,668	欧州事業の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ パートホンブルク	千ユーロ 14,000	自動車タイヤ並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	営業用設備
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O.	ポーランド ポズナン	千ズロチ 558,058	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入	なし
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O. O.	ポーランド スタルガルト シュチェチニスキ	千ズロチ 572,650	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入	なし
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.	ハンガリー タタバーニャ	千ハンガリー フォント 30,938,000	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入	なし
BRIDGESTONE U. K. LTD.	イギリス ウォーリック	千英ポンド 28,035	自動車タイヤ並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE FRANCE S. A. S.	フランス ベテュヌ	千ユーロ 74,090	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入	なし
BRIDGESTONE ITALIA S. P. A.	イタリア バーリ	千ユーロ 38,775	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入	なし
BRIDGESTONE HISPANIA S. A.	スペイン バサウリ	千ユーロ 56,726	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(99.7) 99.7	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	なし
普利司通(中国)投資有限公司	中国 上海	千米ドル 90,859	中国タイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
普利司通(瀋陽)輪胎有限公司	中国 遼寧	千米ドル 49,980	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入	なし

- (注) 1 BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.、BRIDGESTONE EUROPE NV/SA、BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.、
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.、BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.、BRIDGESTONE TIRE
MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTDは特定子会社に該当して
おります。
- 2 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
- 3 BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC(以下B F N T)及びBFS RETAIL & COMMERCIAL
OPERATIONS, LLC(以下B F R C)については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高
に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	B F N T	(1) 売上高	626, 233百万円
		(2) 経常損失	26, 106百万円
		(3) 当期純損失	28, 770百万円
		(4) 純資産額	125, 348百万円
		(5) 総資産額	415, 283百万円
	B F R C	(1) 売上高	357, 766百万円
		(2) 経常利益	9, 712百万円
		(3) 当期純利益	6, 089百万円
		(4) 純資産額	27, 999百万円
		(5) 総資産額	106, 866百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	121,383
多角化	16,598
合 計	137,981

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15,605 [2,287]	40.5	17.0	6,482

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に加盟しております。

現在労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち極めて円満であります。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績全般

	当期	前期	増減	
			金額	伸長率
売上高	億円 32,344	億円 33,902	億円 △1,558	% △5
営業利益	1,315	2,499	△1,184	△47
経常利益	744	2,190	△1,445	△66
当期純利益	104	1,316	△1,212	△92

当期の当社グループを取り巻く環境は、原材料や原油などの素材価格が、年度後半にかけては低下したもの総じて高値で推移する中、国内においては、個人消費が弱まり輸出の伸びも鈍化するなど景気が減速に転じました。海外においては、米国では、住宅着工件数や個人消費も減少するなど景気後退の動きが見られ、欧州でも、個人消費や輸出が減少するなど景気が減速しました。アジアでは、中国をはじめとする各地で景気の拡大に減速が見られました。

この事業環境の中でも、特に第4四半期に入っては、米国金融不安に端を発する世界規模での急激な景気後退が顕著に現われており、当社グループの事業並びに業績に大きな影響を与えております。

このような状況のもとで、当社グループは、グループ経営の最終目標である「タイヤ会社・ゴム会社として名実共に世界一の地位の確立」の達成に向け、グローバルで、高い競争力を持つ商品の拡販や供給能力の増強、生産性の向上、技術優位性の強化、そして経営資源の効率的活用などに一層の努力を続けてまいりました。さらに、世界的な景気後退により、数量的な需要の低下のみならず、当社の直面する需要構造・競争構造の変化もかつてない速さで進行しております。この事業環境の激変を踏まえ、当社グループが戦略商品と位置付ける商品の拡販や、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大、環境対応商品・事業の展開といった戦略課題をより迅速に実行すると同時に、施策の絞り込みや優先順位の見直しによる投資の圧縮、費用の抑制などを、グループをあげて推進してまいりました。

この結果、売上高は為替円高の影響や販売数量の減少などを受け32,344億円(前期比5%減)となり、原材料価格高騰などの影響も大きく、営業利益は1,315億円(前期比47%減)、経常利益は744億円(前期比66%減)、当期純利益は104億円(前期比92%減)となりました。

② セグメント別業績

(注)セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(a) 事業の種類別

		当期	前期	増減	
				金額	伸長率
タイヤ部門	売上高	億円 26,291	億円 27,559	億円 △1,268	% △5
	営業利益	927	1,950	△1,022	△52
多角化部門	売上高	6,255	6,563	△308	△5
	営業利益	387	547	△159	△29
連結合計	売上高	32,344	33,902	△1,558	△5
	営業利益	1,315	2,499	△1,184	△47

タイヤ部門では、国内外市場における魅力ある新商品の投入や、グローバルでの生産拠点の整備と増強など、戦略商品を中心とした分野の強化を進めてまいりましたが、特に第4四半期において顕著となった、世界的な自動車生産台数の減少や市販用の需要低迷が販売に大きく影響しました。日本では、タイヤの販売本数は、新車用、市販用とも前年を下回りました。米州では、北米タイヤ事業における乗用車及び小型トラック用タイヤ、トラック・バス用タイヤの販売本数は、新車用、市販用とも前年を下回りましたが、UHP(超高性能)タイヤをはじめとする戦略商品の市販用の販売本数は前年を大幅に上回りました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は、新車用が減少した影響が大きく前年を下回りましたが、戦略商品であるランフラットタイヤ(注)やUHPタイヤの市販用の販売本数は前年を上回りました。トラック・バス用タイヤの販売本数は、新車用は前年を上回りましたが、市販用は需要低迷の影響が大きく前年を下回りました。特殊タイヤについては、大型建設車両用ラジアルタイヤの販売本数は、引き続き旺盛な需要を背景に前年を大幅に上回りました。この結果、売上高は為替円高の影響なども受け26,291億円(前期比5%減)となり、営業利益は原材料価格高騰などの影響も大きく927億円(前期比52%減)となりました。

多角化部門でも、売上高は為替円高の影響などを受け6,255億円(前期比5%減)となり、営業利益は原材料価格高騰などの影響も大きく387億円(前期比29%減)となりました。

(注) ランフラットタイヤ：タイヤの空気圧が失われても所定のスピードで一定距離を走行できるタイヤ

(b) 所在地別

		当期	前期	増減	
				金額	伸長率
日本	売上高	億円 13,219	億円 13,717	億円 △497	% △4
	営業利益	689	1,475	△785	△53
米州	売上高	14,172	15,107	△934	△6
	営業利益	216	515	△298	△58
欧州	売上高	4,748	5,160	△411	△8
	営業利益(△は損失)	△48	172	△220	—
その他	売上高	5,993	5,486	+506	+9
	営業利益	354	376	△21	△6
連結 合計	売上高	32,344	33,902	△1,558	△5
	営業利益	1,315	2,499	△1,184	△47

所在地別の業績については、特に第4四半期において顕著となった世界的な景気後退の影響により各市場とも大きな影響を受けました。

日本では、タイヤ部門の販売本数は前年を下回りました。多角化部門は、電子精密部品などの販売は好調に推移しましたが、土木建築資材関連用品などの販売は前年を下回りました。その結果、売上高は為替円高の影響などを受け13,219億円(前期比4%減)となり、営業利益は原材料価格高騰などの影響も大きく689億円(前期比53%減)となりました。

米州では、売上高は円高による為替換算の影響などを受け14,172億円(前期比6%減)となり、営業利益は原材料価格高騰などの影響も大きく216億円(前期比58%減)となりました。

欧州では、売上高はタイヤ販売本数の減少に加え、円高による為替換算の影響などを受け4,748億円(前期比8%減)となり、原材料価格高騰や販売費の増加などの影響も大きく48億円の営業損失となりました。

その他地域では、中国をはじめとするアジアなどで販売が好調に推移したことなどを受け、売上高は5,993億円(前期比9%増)となりましたが、営業利益は原材料価格高騰などの影響が大きく354億円(前期比6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	当期	前期	増減
			金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	億円 1, 097	億円 3, 335	億円 △2, 237
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2, 653	△3, 775	+1, 122
財務活動によるキャッシュ・フロー	763	940	△177
現金及び現金同等物に係る換算差額	△573	21	△594
現金及び現金同等物の増減額	△1, 364	522	△1, 887
現金及び現金同等物の	期首残高	2, 505	1, 982
	期末残高	1, 140	2, 505
			△1, 364

当期における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で1, 364億円減少(前期は522億円の増加)し、当期末には1, 140億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、1, 097億円の収入(前期比2, 237億円の収入減)となりました。これは、たな卸資産の増加額1, 446億円(前期は83億円の減少)や、法人税等の支払額576億円(前期は571億円)などがあったものの、税金等調整前当期純利益534億円(前期は2, 156億円)や、減価償却費1, 874億円(前期は1, 735億円)、売上債権の減少額315億円(前期は117億円の増加)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、2, 653億円の支出(前期比1, 122億円の支出減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2, 683億円(前期は2, 686億円)などによるものです。なお、前期においては、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1, 095億円を含んでおります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、763億円の収入(前期比177億円の収入減)となりました。これは、長期借入金の返済による支出951億円(前期は157億円)や、配当金の支払額203億円(前期は194億円)などがあったものの、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増加額1, 264億円(前期は247億円の純減少)や、長期借入れによる収入561億円(前期は1, 716億円)などがあったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当期における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	2,330,938	+2.0
多角化	546,159	△2.5
合計	2,877,098	+1.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当期における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	2,622,889	△4.6
多角化	611,515	△4.4
合計	3,234,405	△4.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、需要構成の変化、新しい競合状況、原材料・素材価格の急激かつ大幅な変動に伴う収益への大きな影響といった構造的な変化が急速に進行している状況下、売上高や海外事業展開の規模といった外的的な成長を追うだけでは継続的な質を伴った成長が困難になる状況にあると認識しております。これに加えて、足元では米国金融不安に端を発する世界規模での深刻な景気後退による大幅な需要の低下に直面しております。このような事業環境の激変を踏まえ、当社グループは、戦略課題をより迅速に実行すると同時に、施策の絞り込みや優先順位の見直しによる投資の圧縮、費用の抑制などに、グループをあげて引き続き取り組んでまいります。

当社グループは「タイヤ会社・ゴム会社として名実共に世界一の地位の確立」を経営の最終目標として、企業として果たすべき社会的責任を念頭に、全ての事業活動を推進してまいります。そのために、まず基本姿勢として、ビジネスの基本・原則を常に尊重すること、創業以来の「理念・精神」を踏襲し、「最高の品質で社会に貢献」の具現化を使命とする「企業理念」を継承すること、また、強固な事業基盤を持つ国内事業を更に磐石化すること、そしてその上に、グループ・グローバルな事業展開を促進することを徹底してまいります。

これらの基本姿勢のもとに、4つの基本方針、すなわち、1. 「更に上」を常に目指して、全ての製品・サービスで世界最高を目指す、2. 長期戦略を明確化し、事業領域の統合・拡大を推進する、3. SBU(戦略的事業ユニット)制で真のグローバル企業を目指す、4. 「中期経営計画」を核に、全体最適のグループ経営を目指す、を念頭に事業展開を進めてまいります。

具体的な戦略として、まずタイヤ部門においては、乗用車用のランフラットタイヤをはじめUHPタイヤやウインタータイヤ、トラック・バス用の低偏平率ラジアルタイヤなどの高付加価値商品、あるいは大型建設車両用ラジアルタイヤ、航空機用ラジアルタイヤやモーターサイクル用ラジアルタイヤなど、成長領域でありかつ当社グループとして市場で強力な競争力を持つ事業領域に、積極的に経営資源を投入し、その強化を図ってまいります。多角化部門においても、利益を伴った成長が見込まれる事業領域へ優先的に経営資源を投入してまいります。環境対応商品・事業として、タイヤ事業における「ECOPIA」商品群や多角化事業における太陽電池用接着フィルムなどの領域を強化してまいります。また、バンダグシステム(注)の資産・ノウハウを最大限に活用し、トラック・バス用の新品タイヤからリトレッドタイヤまで、お客様の総コスト管理に寄与するソリューション・ビジネスの提供をグローバルに展開する事業活動をスピードを上げて推進してまいります。そして、タイヤの再利用を推進するこの事業により、当社グループが環境経営活動の一環として注力している3R(リユース・リデュース・リサイクル)への貢献も、従来から格段に高めてまいります。これらに加えて、市場要求品質を十分に満たすことを基盤としたうえで材料・生産技術も「更に上」を目指すことにより、原材料・素材価格やエネルギーコストの変動に対応できるグローバル生産力を強化してまいります。

「事業領域の統合・拡大」については、当社グループの強みである「垂直統合」すなわち、原材料分野から生産設備の開発・製造、そして小売店網に亘る領域における資産の有効活用を図り、高品質な商品やサービスを効率的に市場に提供することを目指してまいります。

当社グループはこうした戦略や施策を実行するための基本的な体制として、グループ・グローバルで最適な組織体制の整備と、グループ全体で整合性を確保した中期経営計画の運用が必須と考えております。これらを引き続き強化してまいります。まず組織体制面においては、世界各地の市場やお客様のニーズを的確に把握し、それをグループ・グローバルで最適な観点から迅速に実現させていくことを目的として導入したSBU制を、更に実効あるものとすべく進化させてまいります。また、厳しい事業環境の中で当社グループが勝ち残っていくためには、広域多岐に亘る経営資源を、整合性の取れた目的と計画に沿って最大活用することが不可欠であります。これを現実のものとするために中期経営計画を、その対象年度を1年ずつ延ばしながら毎年改訂していくことにより、激動する事業環境に的確かつ迅速に対応し、収益をピークアウトさせない、すなわち常に収益性を高めていく企業体质作りを強力に推し進めてまい

ります。また、当社グループの経営資源を真に有効に活用するためには、グループ・グローバルのサプライ・チェーン全体を最適な形に整備していくことが非常に重要であり、その実現に向け強力に推進してまいります。

さらに、当社グループのあらゆるステークホルダーの皆様に対し、企業としての責任を果たすための体制作りにも一層積極的に取り組んでまいります。平成18年5月の取締役会において決議した、業務の適正性を確保するための内部統制システムの整備方針は、毎年の定期的な見直しに加え、必要な都度見直しを実施しており、方針に沿った体制整備を確実に推進してまいります。コーポレート・ガバナンス体制につきましては、会社の意思決定が公正・透明なルールに従って確実に行われるよう更に整備してまいります。CSRにつきましては、CSR推進総合委員会の活動を核に、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、内部統制の充実、人材の育成、社会貢献活動などの各分野において、その体制を確立し、実効の上がる活動としてまいります。

当社は、平成19年に発表した中期経営計画を進化させたものを平成20年10月に発表しており、平成21年は、事業環境の激変を踏まえ、この中期経営計画に沿った諸施策のスピードアップ、経営資源の効率的活用に取り組みつつ、あらゆる変化をチャンスとして活用すべく全力を挙げて取り組んでまいります。

また、当社は、平成20年10月に東洋ゴム工業株式会社との間で業務提携における今後の取り組みについて発表するとともに、両社の安定した信頼関係構築のため、資本提携を行っております。今後も、企業価値の向上に資する分野について両社合同のプロジェクトチームを中心に検討し、実行してまいります。

当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、平成20年5月、欧州委員会から競争法違反に関する異議告知書を受領し、平成20年6月、回答書を同委員会に対して送付しておりますが、平成21年1月、当社グループは、同委員会より制裁金支払いの決定通知を受領しております。本件に関しては、当該決定の内容を精査の上、適切に対応してまいります。現在その他の国でも調査を行っているところがあり、当社グループはこれにも対応しております。

さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。この不適切な金銭の支払い等に関する問題につきましては、当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しており、今後も調査の結果については、随時報告する予定しております。

当社グループは、これらの事態を極めて厳粛に受け止め、マリンホース事業からの撤退、グループの従業員一人ひとりがコンプライアンスをまさに自分自身のこととして重く受け止めるための教育の強化、不正を防止するための仕組みの強化、組織の再編や経営監査体制の強化を含めた内部統制の強化など、再発防止の対策を進展させております。

(注) バンダグシステム：平成19年に旧バンダグ インコーポレーテッド社を買収したことにより、現在は当社グループが保有するリトレッド事業に関する技術システム及びビジネスシステム

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようないわがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めています。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(平成21年3月26日)現在で判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境、及び需要動向に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行っているそれぞれの国や地域における金利、為替、株式相場の変動などの経済環境や需要動向の変化により、さまざまな形で影響を受けております。当連結会計年度の当社グループの所在地別売上高比率は、米州が43%、日本が27%、欧州が15%の構成となっており、これらの地域の経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に特に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業別売上高は、タイヤ部門が連結売上高の81%を占めていること、多角化部門でも多くの商品が自動車産業に関連していることから、当社グループの業績及び財政状態は、グローバルな自動車産業の景況に影響を受けております。自動車産業の動向以外にも、タイヤ市販用市場では各国の消費動向や自動車燃料価格の変動などによる影響を受けており、これらの要因によりタイヤ需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、日本、欧州、北米などさまざまな地域で冬用タイヤを販売しておりますが、これらの地域における降雪の多少により、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 法律・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護など、当社グループが展開しているさまざまな事業に関連する法律や規制の適用を受けております。これまでにも、タイヤ事業における日本でのスパイクタイヤ使用規制や米国でのトレッド・アクトなど、多角化事業においては日本でのウレタンフォーム製造に関するフロン関連規制など、数多くの法律・規制が制定・施行され、当社グループの事業活動に影響を及ぼしてまいりました。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの事業展開において、国内外における予期せぬ法律や規制の変更などにより、当社グループの投資計画や事業計画が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

あるいは、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があります。重要な訴訟の提起、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、マリンホースの販売に関する国際カルテル、マリンホースを含む工業用品販売に関する海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いに関連する事項については、「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

(3) 事業活動中断のリスク

- ・災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、さまざまな国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、感染症、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。さらに、国内外における政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している日本における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を計画的に進めております。更に、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画(B C P : Business Continuity Plan)の策定など、具体的に進めております。しかしながら、実際に発生した場合には、操業の中止や施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの特定商品や特定原材料を集中的に生産している拠点で事業活動の継続に支障をきたすような事態が生じた場合は、供給義務を果たせないことによる顧客からの信頼の喪失や賠償責任の追求につながる可能性もあり、その場合には、中長期的に当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・情報システム障害

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めていますが、それにもかかわらず、災害など外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令遵守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失や株価の下落を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売などの活動をグローバルに展開しており、原材料の調達や販売活動などにおいて、多種の通貨による取引を行っております。米ドル、ユーロなどの主要通貨については、為替予約などにより短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすことになります。また、海外での売上高、費用、資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることになります。一般に、他国通貨

に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

(6) 競争激化に関するリスク

当社グループは、タイヤ事業・多角化事業ともに、それぞれの市場で多数の企業と競合しているため、価格競争が発生しております。また、企業向け取引では、顧客から価格低減の要請を受けることがあります。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい商品価値の提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製造業として技術力を核とした戦略を重視しており、新技術を搭載した製品の市場投入を積極的に進めております。これらの技術開発のための投資や費用は、最終的に高い商品価値を顧客に認めていただくために投入しているのですが、競合他社との激しい競争において、事業として十分な成果に結びつけることができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業として販売する製品の品質に万全を期すことに努めています。特に、タイヤなど人命にかかわる商品を主に扱っているという認識に立ち、製品品質の確保、市場情報の収集や品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコールなどを実施する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米国の製造物賠償責任訴訟や集団訴訟は、より重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国におけるタイヤ自主回収に関する事項については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等（2）その他」に記載しております。

(8) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、タイヤなどゴム製品の原材料として天然ゴムを使用しておりますが、天然ゴムの主要生産地である東南アジア諸国における災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱、ストライキ、あるいは収穫不良などにより、天然ゴムの安定供給に支障が生じた場合、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、天然ゴム以外の主要原材料調達においても、原料需給の逼迫や供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、いくつかの主要原材料の調達について、グループ内の原材料生産拠点、または一部のグループ外供給元に依存しております。このため、特定の原材料供給元の操業が停止するなどにより、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合は、当該原材料に依存している当社またはグループ会社の生産に著しい悪影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、需給の逼迫や投機目的の売買などにより、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付費用に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率や、年金資産の期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化などにより、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防、及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者による知的財産権侵害を当社グループが主張したにもかかわらず、侵害があったと認められない場合には、当社グループの製品差別化や競争優位が確保されず、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、使命として掲げる「最高の品質で社会に貢献」を全うし、多様化する社会的要請や市場のニーズに積極的にこたえ、また、大きな構造変化の進む事業環境に的確に対処すべく、グローバルで強力な競争力を持つビジネスモデルを確立することを目指して研究開発活動に取り組んでおります。中期経営計画の達成に向け、それぞれの事業領域において技術の面からも先頭を走る企業となるべく、材料開発、新商品及びサービス技術の開発、将来を見据えた基盤技術や生産技術の開発などあらゆる分野での技術開発を行い、また、商品単体の供給にとどまらないソリューション・ビジネスの新規開拓においても技術の面から貢献すべく、活動を展開しております。

タイヤ部門の新商品開発においては、すべてに対する「安心」を開発理念として、常に環境に対し配慮し、安全性、快適性を追求することで新しい付加価値の創造を目指し、戦略商品群・事業と位置付ける領域の強化に取り組んでおります。

環境への配慮に関しては、地球温暖化防止、省資源の推進、自然資源の使用、リサイクル、騒音低減、安全性の向上の6つの項目からなる環境自主基準を満足する環境対応商品の開発に取り組んでおります。特に地球温暖化防止については、転がり抵抗をより低減したタイヤを開発することで、車両の燃費向上による走行時のCO₂排出量削減に大きく貢献できるものと考えております。当社グループの「ECOPIA(エコピア)」商品群は、独自の材料技術「Nanoprotech(ナノプロ・テック)」の採用などにより、その他の性能との両立を図りながら転がり抵抗低減を実現することに特化した環境対応商品です。乗用車用タイヤでは、「ECOPIA EP100(エコピア イーピーハイク)」を発売し、新車装着用としてもトヨタ「iQ」向けに「ECOPIA EP25(エコピア イーピーニーゴー)」が採用されました。また、バス専用タイヤでは、「ECOPIA R221Ⅱ(エコピア アール ニーニーイチ ツー)」を発売しました。今後も「ECOPIA」商品群の更なる品揃え充実やグローバル展開、新車装着への拡大を積極的に進めてまいります。

また、リトレッドタイヤを活用した新たな提案型のソリューション・ビジネスとして、省資源、省エネルギー、CO₂排出量削減など環境保全にも貢献する「エコバリュー パック」を展開しております。トラック・バス用の新品タイヤとリトレッドタイヤ、それらを最大限有効活用するためのタイヤメンテナンスを組み合わせることで、タイヤのトータルライフ向上を実現するものであり、総合的かつ質の高い商品とサービスを通じてお客様の総コスト管理に寄与すると同時に、環境保全にも貢献してまいります。この「エコバリュー パック」を強力に推進するため、バンダグシステムを活用し、お客様の近くでリトレッドタイヤの製造・販売・サービスを一体として提供する「バンダグ・リトレッド ファクトリー」の国内第1号拠点の運営を開始しました。

当社グループは、パンクなどにより空気圧が失われても、所定のスピードで一定距離の走行を可能とするランフラットタイヤを戦略商品と位置付けており、積極的に市場への浸透と拡大を図っております。ランフラットタイヤは安全性の向上に加え、スペアタイヤをなくすことが可能となるため、一般的に、省資源化、車両の軽量化による燃費向上などにも貢献する商品です。当社グループのランフラットタイヤはランフラット性能(パンクした後の耐久性)を確保しながらハンドリング性能と乗り心地性能の両立を高次元に実現しており、メーカー累計出荷本数が1,000万本を突破しました。

航空機用ラジアルタイヤでは、高い安全性と燃費向上を実現する独自の最新構造タイヤがその性能を評価され、平成19年のエアバス社最新鋭大型機「A380」に続き、ANAグループの運航するボーイング社「777-300ER」にも装着されました。このタイヤは内部に高弾性・高強力繊維を用いることで、より高い安全性を確保するとともに、耐摩耗性の向上による着陸回数の増加や、軽量化による燃料消費量の減少を実現いたします。

多角化部門では、集中事業と位置付ける商品群の強化を図るとともに、絶えず変化するニーズに的確にこたえお客様に満足いただける商品を提供すべく、研究開発活動に取り組んでおります。

化成品事業では、マザープラントである横浜工場敷地内に新化成品試験・開発センターを開設しました。化成品の試験・開発機能を集約しており、商品開発のスピードアップや、市場、お客様への対応力などの強化を図ってまいります。

高機能フィルムの主力商品のひとつである太陽電池用接着フィルムは、独自の材料配合技術と優れた精密加工技術でその品質を評価されております。環境に優しいクリーンな発電システムとして太陽電池の需要は世界的に急伸長しており、当社グループは、この商品の更なる性能向上を図るとともに、生産能力増強に積極的に取り組み、クリーンエネルギーの普及にも貢献しております。

電子ペーパーでは、電子棚札の実証評価を更に進め、平成21年から本格的な事業化を予定しております。電子ペーパーは電源を切っても画像が消えないという特長を持つことから、紙の代替による資源消費の削減に加え、省エネルギーにも貢献できるものと考えております。新たな分野の市場開拓にも取り組んでまいります。

なお、当期におけるグループ全体の研究開発費は932億円であります。部門別には、タイヤ部門では743億円、多角化部門では188億円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年3月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、退職給付引当金及び訴訟等の偶発事象などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また価値の下落した固定資産及び投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮し実施しておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、現金及び現金同等物が1,364億円減少したことや、円高による為替換算の影響などにより受取手形及び売掛金が1,204億円減少したことなどから、前期末比2,435億円減少(同16%減)し、13,221億円となりました。

(固定資産)

固定資産は、減価償却費1,874億円を上回る設備投資2,753億円を実施したものの、円高による為替換算の影響などにより有形及び無形固定資産が1,420億円減少したことや、保有株式の時価下落などにより投資有価証券が2,034億円減少したことなどにより、前期末比3,472億円減少(同19%減)し、14,463億円となりました。

(流動負債)

流動負債は、円高による為替換算の影響などにより、短期借入金等の有利子負債が353億円、未払費用が404億円、支払手形及び買掛金が348億円と、いずれも減少したことなどから、前期末比1,480億円減少(同14%減)し、9,399億円となりました。

(固定負債)

固定負債は、年金資産の影響などにより退職給付引当金が314億円増加したものの、主としてその他有価証券評価差額金の減少により繰延税金負債が537億円減少したことや、円高による為替換算の影響などにより長期借入金等の有利子負債が156億円減少したことなどから、前期末比524億円減少(同6%減)し、8,084億円となりました。

なお、流動負債及び固定負債に計上された有利子負債(コマーシャル・ペーパー及び社債を含む)の合計は、前期末比510億円減少(同6%減)し、7,759億円となりました。

(純資産)

純資産は、当期純利益の計上により104億円増加したものの、配当金の支払いにより202億円、為替換算調整勘定が2,112億円、その他有価証券評価差額金が1,381億円と、いずれも減少したことなどにより、前期末比3,902億円減少(同28%減)し、10,199億円となりました。

これらの結果、当期末の総資産は、前期末に比べて5,907億円減少(同18%減)し、27,684億円となりました。また、当期の自己資本比率は35.8%となり、前期末比5.0%の減少となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

売上高は32,344億円で、前期比1,558億円の減収(同5%減)となりました。為替円高の影響や販売数量の減少などを受けタイヤ部門、多角化部門ともに減収となり、所在地別については、日本、米州、欧州において減収となりました。

営業利益は、減収に加えて原材料価格の高騰などの影響も大きく、前期比1,184億円減少(同47%減)の1,315億円となりました。

この結果、営業利益の売上高比率は4.1%となり、前期比3.3%の減少となりました。

なお、セグメント別の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の通りであります。

(営業外損益と経常利益)

営業外損益は、為替損失が195億円増加したことなどから、前期比261億円損失が増加し570億円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期比1,445億円減少(同66%減)し、744億円となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産売却益100億円があったものの、固定資産減損損失106億円、EU競争法関連損失74億円、投資有価証券評価損65億円、固定資産除却損43億円、米州生産体制再編費用20億円を計上したことにより、209億円の損失となりました。

なお、前期においては製品自主回収関連損失33億円を計上していたことから、当期の特別損益は前期比176億円の損失となりました。

(当期純利益)

当期純利益は104億円となり、前期比1,212億円の減益(同92%減)となりました。これは、経常利益が1,445億円の減益となったことや、特別損益が前期比176億円の損失となったことなどによるものです。

この結果、当期の当期純利益の売上高比率は0.3%となり、前期比3.6%の減少となりました。

また、自己資本利益率(ROE)は0.9%となり、前期比9.4%の減少となりました。さらに総資産利益率(ROA)は0.3%となり、前期比3.8%の減少となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析及び財務政策

現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前期末比1,364億円減少し、1,140億円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益などにより1,097億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金及びコマーシャル・ペーパーによる収入などにより763億円の収入となったものの、投資活動によるキャッシュ・フローが有形固定資産の取得による支出などにより2,653億円の支出となったことにより、資金が減少となったものです。なお、約1,100億円の資金に加え、コミットメント・ラインや当座貸越枠により、流動性は十分確保しております。

資金調達にあたっては、金融機関からの借入に加え、引き続き、コマーシャル・ペーパーや海外マーケットにおける社債(ミディアム・ターム・ノート)などの直接金融手段や、売上債権の証券化、リースの活用など、リスク分散や金利コストの抑制に向けその多様化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、世界的な景気後退を踏まえて、投資案件別にその優先順位について十分な検討を行った上で、成長領域でありかつ市場で強力な競争力を持つ事業領域への商品供給体制の強化に重点をおくとともに、原材料生産拠点の確保や拡充、研究開発設備の拡充を戦略的に実施しております。

当期においては、大型建設車両用ラジアルタイヤを生産する北九州新工場の建設を推進しました。大型建設車両用ラジアルタイヤは、当社グループが積極的に拡販を進める戦略商品の中でも、使用現場におけるお客様の要求に対応するために非常に高度な開発・製造技術が必要とされる、卓越した競争力を有する商品であります。また、同様の高い競争力を有する商品である航空機用ラジアルタイヤの増産についても、東京工場の増強を行い生産を開始しております。その他のタイヤについても、乗用車及び小型トラック用タイヤを生産するハンガリー新工場において量産を開始するとともに、トラック・バス用タイヤを生産するポーランド新工場の建設も推進しました。これらの新工場においても、積極的に戦略商品の生産を進めてまいります。

その結果、当期においては、当社グループ全体で2,753億円の設備投資を実施しました。

部門別には、タイヤ部門では2,479億円、多角化部門では273億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成20年12月31日現在)

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	合計	
久留米工場	福岡県 久留米市	タイヤ	生産設備	3,911	3,692	1,037 (430)	745	9,387	1,228
東京工場	東京都 小平市	タイヤ	生産設備	3,611	6,070	1,235 (601)	898	11,815	1,028
横浜工場	横浜市 戸塚区	多角化	生産設備	6,487	4,387	1,121 (302)	636	12,633	637
那須工場	栃木県 那須塩原市	タイヤ	生産設備	1,603	2,482	1,218 (189)	434	5,738	698
彦根工場	滋賀県 彦根市	タイヤ	生産設備	9,742	14,300	1,199 (657)	2,324	27,567	1,479
下関工場	山口県 下関市	タイヤ	生産設備	4,912	6,426	3,539 (264)	746	15,624	682
鳥栖工場	佐賀県 鳥栖市	タイヤ	生産設備	1,192	3,734	871 (176)	755	6,553	761
栃木工場	栃木県 那須塩原市	タイヤ	生産設備	5,492	6,075	1,260 (146) [451]	744	13,573	938
熊本工場	熊本県 玉名市	多角化	生産設備	1,678	2,749	2,216 (193)	205	6,850	412
甘木工場	福岡県 朝倉市	タイヤ	生産設備	2,422	2,462	962 (378)	423	6,271	915
防府工場	山口県 防府市	タイヤ	生産設備	5,277	7,498	1,588 (482)	721	15,086	838
閑工場	岐阜県 閑市	多角化	生産設備	1,289	911	2,713 (149)	89	5,003	130
磐田工場	静岡県 磐田市	多角化	生産設備	7,483	4,808	6,773 (173)	285	19,351	347
黒磯工場	栃木県 那須塩原市	タイヤ	生産設備	2,934	2,837	115 (2) [349]	213	6,100	618
佐賀工場	佐賀県 三養基郡	タイヤ	生産設備	4,319	2,567	2,908 (236)	89	9,884	436
北九州工場	福岡県 北九州市	タイヤ	生産設備	6,414	10,822	3,847 (206)	708	21,792	73
技術センター	東京都 小平市	タイヤ 多角化	その他の設備	13,922	13,801	1,500 (2,470) [651]	3,992	33,216	2,236
化工品技術センター	横浜市 戸塚区	多角化	その他の設備	5,468	1,580	—	466	7,515	678
本社ほか	東京都 中央区ほか	タイヤ 多角化	その他の設備	13,359	634	30,753 (398)	2,265	47,012	1,471

(2) 国内子会社

(平成20年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	合計	
ブリヂストン エラステック㈱	静岡県 掛川市	多角化	生産設備 ほか	1,193	2,066	744 (80)	354	4,359	572
ブリヂストン ケミテック㈱	三重県 名張市ほか	多角化	生産設備 ほか	1,544	1,586	992 (91)	327	4,450	586
ブリヂストン スポーツ㈱	東京都 品川区ほか	多角化	生産設備 ほか	2,139	951	3,547 (95)	651	7,289	471
ブリヂストン サイクル㈱	埼玉県 上尾市ほか	多角化	生産設備 ほか	1,661	614	2,459 (232)	162	4,898	279

(3) 在外子会社

(米州)

(平成20年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	合計	
BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC (DES MOINES PLANT)	アメリカ アイオワ	タイヤ	生産設備	423	2,393	— (424)	108	2,925	1,468
BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC (LA VERGNE PLANT)	アメリカ テネシー	タイヤ	生産設備	1,970	5,599	31 (554)	363	7,964	1,323
BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC (WILSON PLANT)	アメリカ ノースカロライナ	タイヤ	生産設備	1,084	10,523	12 (1,802)	752	12,372	1,787
BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC (WARREN PLANT)	アメリカ テネシー	タイヤ	生産設備	9,469	2,962	365 (3,662)	249	13,046	882
BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC (AIKEN PLANT)	アメリカ サウスカロライナ	タイヤ	生産設備	7,840	4,681	693 (2,266)	226	13,441	917
BRIDGESTONE FIRESTONE CANADA INC. (JOLIETTE PLANT)	カナダ ケベック	タイヤ	生産設備	2,233	5,875	4 (552)	618	8,731	1,111
BRIDGESTONE FIRESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (SAO PAULO PLANT)	ブラジル サンパウロ	タイヤ	生産設備	1,270	9,141	147 (248)	1,621	12,181	2,545
BRIDGESTONE FIRESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (BAHIA PLANT)	ブラジル バイア	タイヤ	生産設備	5,772	8,085	12 (999)	629	14,499	558
BRIDGESTONE NEUMATICOS DE MONTERREY, S.A. DE C.V. (MONTERREY PLANT)	メキシコ ヌエボレオン	タイヤ	生産設備	7,252	13,780	1,008 (739)	1,451	23,492	353
BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC (TECHNICAL CENTER)	アメリカ オハイオ	タイヤ	その他の設備	716	1,863	44 (25,777)	88	2,711	538

(欧州)

(平成20年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
BRIDGESTONE HISPANIA S.A. (BILBAO PLANT)	スペイン バサウリ	タイヤ	生産設備	126	6,789	— (149)	1,234	8,150	1,072
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O. (POZNAN PLANT)	ポーランド ポズナン	タイヤ	生産設備	8,513	11,921	498 (190)	844	21,778	1,252
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT. (TATABANYA PLANT)	ハンガリー タタバニヤ	タイヤ	生産設備	4,721	8,548	1,614 (659)	1,198	16,083	331
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O. (STARGARD PLANT)	ポーランド スタルガル トシュチエ チニスキ	タイヤ	生産設備	10,199	133	539 (999)	58	10,931	304
BRIDGESTONE TECHNICAL CENTER EUROPE S.P.A. (TECHNICAL CENTER)	イタリア ローマ	タイヤ	その他の設備	6,603	3,813	966 (1,749)	377	11,761	400

(その他)

(平成20年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
台灣普利司通股份有限公司	台湾 新竹ほか	タイヤ	生産設備 ほか	676	1,975	597 (73)	190	3,440	721
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ バンコック ほか	タイヤ	生産設備 ほか	5,536	3,347	2,062 (1,392)	1,923	12,869	4,212
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ	タイヤ	生産設備 ほか	5,171	14,865	1,938 (572)	2,202	24,178	1,470
BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD.	タイ ソンクラー	タイヤ	生産設備 ほか	391	224	104 (205)	27	748	397
P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ ほか	タイヤ	生産設備 ほか	2,657	6,948	198 (644)	1,127	10,932	3,312
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラリア サウスオーストラリア ほか	タイヤ	生産設備 ほか	1,696	3,323	1,493 (533)	218	6,732	1,395
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.	南アフリカ ヨハネスブルグほか	タイヤ	生産設備 ほか	2,822	6,153	574 (460)	624	10,173	4,484

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
- 2 土地の〔 〕は賃借中のもので、面積を外数で表示しております。
- 3 提出会社のうち技術センターの土地は区画を分離していないため、東京工場に含めております。なお、土地2,470千m²及び〔651千m²〕は技術センターが所管するテストコース用地(北海道士別市及び栃木県那須塩原市所在)であります。
- 4 提出会社のうち化工品技術センターの土地は区画を分離していないため、横浜工場に含めております。
- 5 BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLCのTECHNICAL CENTERの土地は、テストコース用地(アメリカテキサス州所在)の土地24,281千m²を含んでおります。
- 6 THAI BRIDGESTONE CO., LTD.、台灣普利司通股份有限公司、BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. 及びBRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD. の数値は各社の連結決算数値であります。
- 7 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。
- (1) 提出会社のうち本社ほかには、連結会社以外から賃借している建物等があります。
- (2) 在外子会社のうち米州のBRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLCの一部工場には、連結会社以外からオペレーティング・リース取引により賃借している機械装置等があります。
- 8 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

次期(平成21年1月1日～平成21年12月31日)における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設等

事業の種類別セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ	177,000	製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等
多角化	33,000	製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等
合 計	210,000	—

- (注) 1 当社グループは、北九州市にて大型建設車両用ラジアルタイヤの生産工場の建設を実施しており、東京工場では航空機用ラジアルタイヤの生産能力を増強するため、増強投資を実施しております。
また、ポーランドにてトラック・バス用タイヤの生産工場の建設を実施しております。
- 2 設備投資計画の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。
- 3 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	813,102,321	813,102,321	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場	単元株式数100株
計	813,102,321	813,102,321	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりあります。

<平成15年3月28日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	119 (注) 1	117 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,000	117,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,479 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 1,479 740	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

- (2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定める転換社債の転換、同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<平成16年3月30日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	227 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	227,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,864 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,864 資本組入額 932	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<平成17年3月30日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	252 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,114 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,114 資本組入額 1,057	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{時価}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<平成18年3月30日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	280 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,775 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,775 資本組入額 1,388	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{時価}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

② 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<平成19年3月29日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,600 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,546 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,546 資本組入額 1,497	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行したは自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

③ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<平成20年3月27日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,345 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,936 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,936 資本組入額 1,168	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

④ 当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、取締役及び従業員に新株引受権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

＜平成14年3月28日定時株主総会決議＞

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	193,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,954 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,954 資本組入額 977	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役又は従業員の地位を失った後も契約に定める条件により権利を行使できる。 ・権利を付与された者が死亡した場合は、契約に定める条件により相続人がこれを行使できる。 ・権利付与日以降、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合等調整を必要とする事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲内で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができる。 ・このほか、権利行使の条件は、平成14年3月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する契約による。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・付与された権利は第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 権利付与日以降、株式の分割または併合が行なわれる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	—	863,102	—	126,354	—	122,078
自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日 (注)	△30,000	833,102	—	126,354	—	122,078
自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 (注)	△20,000	813,102	—	126,354	—	122,078
自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	—	813,102	—	126,354	—	122,078
自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	—	813,102	—	126,354	—	122,078

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	261	62	758	687	36	61,171	62,976	—
所有株式数 (単元)	10	2,900,136	77,530	1,191,114	2,080,724	335	1,878,649	8,128,498	252,521
所有株式数 の割合(%)	—	35.68	0.95	14.65	25.60	—	23.12	100.00	—

(注) 1 自己株式28,814,608株は「個人その他」に288,146単元、「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。なお、自己株式28,814,608株は全て平成20年12月31日現在の実質的な所有株式であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人石橋財団	東京都港区麻布永坂町1番地	76,693	9.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,834	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	35,653	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,302	4.10
石橋 寛	東京都港区	27,100	3.33
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,028	2.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	18,000	2.21
株式会社永坂産業	東京都港区麻布永坂町1番地	16,325	2.01
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	12,553	1.54
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	12,436	1.53
計	—	296,928	36.52

- (注) 1 財団法人石橋財団は、美術及び教育の助成、振興を図り、もって文化の向上発展に寄与することを目的として設立された財団法人であります。
- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
- 3 当社は自己株式28,814千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,814,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 784,021,200	7,840,196	—
単元未満株式	普通株式 252,521	—	—
発行済株式総数	813,102,321	—	—
総株主の議決権	—	7,840,196	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権16個は含まれおりません。

② 【自己株式等】

(平成20年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋 一丁目10番1号	28,814,600	—	28,814,600	3.54
ブリヂストンタイヤ 長野販売株式会社	長野県松本市鎌田 一丁目9番14号	14,000	—	14,000	—
計	—	28,828,600	—	28,828,600	3.55

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

①平成13年3月29日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、当社取締役及び従業員に対して付与。

②平成14年3月28日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社が新株の引受権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

③平成15年3月28日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

④平成16年3月30日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑤平成17年3月30日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑥平成18年3月30日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑦平成19年3月29日開催の定時株主総会による決議分

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑧平成20年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑨平成21年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役29名及び従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 142,000株(上限 20,000株 下限 3,000株) 従業員 66,000株(上限 2,000株 下限 1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額	1,287円(注)
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～平成20年3月31日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役又は従業員の地位を失った後も契約に定める条件により権利行使できる。 ・権利を付与された者が死亡した場合は、契約に定める条件により相続人がこれを行使できる。 ・このほか、権利行使の条件は、平成13年3月29日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と譲渡対象取締役及び従業員との間で締結する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	・付与された権利は第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 謙渡価額を記載している。権利付与日以降、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により謙渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{謙渡価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{謙渡価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名及び従業員62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 110,000株(上限 25,000株 下限 10,000株) 従業員 154,000株(上限 5,000株 下限 1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名及び従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	262,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名及び従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名及び従業員58名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	258,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名及び従業員68名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	280,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名及び従業員65名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	260,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び従業員80名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	234,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成21年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	110,000株を上限とする。 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～平成41年4月30日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ② 新株予約権者が平成22年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から平成22年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ③ 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)
- ② 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

- 2 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期における取得自己株式	11,159	20,105,387
当期間における取得自己株式	609	764,315

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当期		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	3,893,204	7,416,397,892	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプション行使によるもの) (単元未満株主の売渡請求による売り渡し)	43,000 7,249	81,913,540 13,809,068	2,000 278	3,809,860 529,571
保有自己株式数	28,814,608	—	28,812,939	—

(注)当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使によるもの及び単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は経営にあたり株主の利益を重要な課題として位置付けており、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかりつつ、業績の向上につとめることを基本方針としております。配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当該期及び今後の業績・財政状態等を総合的に勘案して、株主の期待にこたえていきたいと考えております。

配当の実施につきましては、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。

第90期の配当は、以上の方針に基づき、期末配当金は1株につき11円、配当総額8,627百万円、中間配当金は1株につき13円、配当総額10,145百万円、年間配当金は1株につき24円、配当総額18,772百万円としております。

なお、内部留保資金につきましては、国内外の生産・販売体制の整備・強化、研究開発活動等に充当し、長期安定的な経営基盤の強化につとめてまいります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の期末配当に関する株主総会決議日 平成21年3月26日

当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成20年8月8日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	2,190	2,625	2,945	2,715	2,170
最低(円)	1,449	1,935	1,903	1,941	1,215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,868	1,942	2,170	2,005	1,825	1,603
最低(円)	1,572	1,646	1,788	1,352	1,485	1,215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株) 注2
代表取締役	社長	荒川 詔四	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年3月 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. 派遣(同社取締役社長) 平成9年3月 当社取締役 平成13年3月 当社常務取締役 BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S.A. (現BRIDGESTONE EUROPE NV/SA)派遣(同社 取締役会長 兼 最高経営 責任者) 平成15年3月 当社取締役専務執行役員 平成17年3月 当社代表取締役専務執行役員 平成17年7月 当社代表取締役副社長 平成18年3月 当社代表取締役社長	1	17
代表取締役	専務執行役員 GLC・ モータースポーツ 管掌 兼 品質経営管掌	井上 修	昭和22年2月11日生	昭和44年4月 当社入社 平成12年6月 当社彦根工場長 平成13年3月 当社取締役 平成14年3月 当社執行役員 平成18年3月 当社取締役常務執行役員 平成19年10月 当社代表取締役専務執行役員	1	12
代表取締役	専務執行役員 日本タイヤ 販売管掌 兼 リプレイス タイヤ販売管掌 兼 直需タイヤ 販売管掌	佐藤 淳也	昭和22年2月7日生	昭和48年10月 当社入社 平成15年6月 当社生産財タイヤ事業本部長 平成17年1月 当社執行役員 平成18年10月 当社常務執行役員 平成19年3月 当社取締役常務執行役員 平成19年10月 当社代表取締役専務執行役員	1	12
取締役	常務執行役員 生産技術管掌 兼 生産技術基礎 開発担当	西海 和久	昭和25年7月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社製造技術開発本部長 平成17年1月 当社執行役員 平成19年10月 当社常務執行役員 平成20年3月 当社取締役常務執行役員	1	7
取締役	常務執行役員 CRO・管理管掌 兼 CCO・ グループCEO室長 兼 経営監査担当	津谷 正明	昭和27年6月22日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年1月 当社社長室長 平成18年3月 当社執行役員 平成20年3月 当社取締役常務執行役員	1	7
取締役	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役会長 兼 最高経営責任者 兼 社長	マーク・エムケス (Mark A. Emkes)	昭和28年2月16日生	昭和51年6月 THE FIRESTONE TIRE&RUBBER CO. (現BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)入社 平成16年1月 BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. (現BRIDGESTONE AMERICAS, INC.)取締役副社長 BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC (現BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC) 取締役会長 兼 最高経営 責任者 平成16年3月 当社取締役	1	2
取締役	常務執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 派遣 (同社取締役会長 兼 最高経営責任者 兼 社長)	津田 徹	昭和28年10月4日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年3月 当社タイヤ開発第3本部長 平成17年1月 当社執行役員 平成18年10月 当社常務執行役員 平成19年3月 当社取締役常務執行役員	1	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株) 注2
取締役	常務執行役員 製品開発管掌 兼 モータースポーツ 担当	増 永 幹 夫	昭和27年10月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年3月 当社タイヤ開発第1本部長 平成18年3月 当社執行役員 平成20年10月 当社常務執行役員 平成21年3月 当社取締役常務執行役員	1	2
取締役	常務執行役員 化工品管掌	掛 飛 和 夫	昭和26年8月15日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年12月 当社化工品生産本部長 平成17年1月 当社執行役員 平成19年10月 当社常務執行役員 平成21年3月 当社取締役常務執行役員	1	5
監査役 (常勤)		牛 尾 幸 光	昭和29年2月16日生	昭和51年4月 当社入社 平成19年2月 当社調達本部長 平成20年3月 当社監査役(常勤)	4	3
監査役 (常勤)		安河内 貴 志	昭和28年3月25日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年11月 当社甘木工場長 平成19年3月 当社監査役(常勤)	4	2
監査役		石 橋 寛	昭和21年8月1日生	昭和47年1月 当社入社 平成2年9月 株式会社飯倉総合研究所(現 株式会社アクシス)派遣(同社 取締役社長) 平成6年3月 当社監査役	4	27,100
監査役 注1		長谷川 俊 明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 弁護士 平成15年3月 当社監査役	4	3
監査役 注1		竹 内 洋	昭和14年9月24日生	昭和41年4月 弁護士 平成16年3月 当社監査役	4	5
監査役 注1		高 瀬 正 行	昭和16年1月3日生	昭和41年9月 公認会計士 平成18年3月 当社監査役	4	5
計						27,189

(注) 1 監査役のうち長谷川俊明、竹内洋及び高瀬正行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 千株未満の株式数を切捨てて表示しております。

3 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
内 田 実	昭和23年4月10日生	昭和49年4月 弁護士 平成21年3月 当社補欠監査役	1	—

(参考) 執行役員一覧

氏名	職名
荒川 詔四	社長
井上 修	専務執行役員 GLC・モータースポーツ管掌 兼 品質経営管掌
佐藤 淳也	専務執行役員 日本タイヤ販売管掌 兼 リプレイスタイヤ販売管掌 兼 直需タイヤ販売管掌
西海 和久	常務執行役員 生産技術管掌 兼 生産技術基礎開発担当
津谷 正明	常務執行役員 CRO・管理管掌 兼 CCO・グループCEO室長 兼 経営監査担当
津田 徹	常務執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 派遣(同社取締役会長 兼 最高経営責任者 兼 社長)
増永 幹夫	常務執行役員 製品開発管掌 兼 モータースポーツ担当
掛飛 和夫	常務執行役員 化工品管掌
金井 幸男	常務執行役員 多角化事業管理管掌
浦野 隆	常務執行役員 海外タイヤ事業管掌 兼 海外タイヤ事業業務室長
川崎 保美	常務執行役員 日本タイヤ生産管掌
野村 聖	常務執行役員 生産物流・調達・内製統括管掌 兼 内製事業担当
高橋 康紀	執行役員 CFO・財務担当 兼 CIO・IT担当
江藤 尚美	執行役員 総務・コーポレートコミュニケーション担当 兼 コーポレート・コミュニケーション本部長
龍頭 保夫	執行役員 直需タイヤ販売担当
佐藤 洋一	執行役員 品質担当 兼 タイヤ品質保証本部長
井上 芳治	執行役員 安全・環境担当
横山 英樹	執行役員 中央研究所担当 兼 人事副本部長
原 秀男	執行役員 タイヤ商品戦略担当
本橋 伊作	執行役員 生産物流・モールド担当 兼 生産物流管理本部長
弥永 典宏	執行役員 タイヤ生産技術開発担当 兼 工場設計本部長
比留間 雅人	執行役員 タイヤ製品開発担当
森本 芳之	執行役員 タイヤ基礎開発担当
藤井 夏樹	執行役員 化工品事業担当
田籠 敏	執行役員 化工品生産・技術担当 兼 化工品生産技術基礎開発担当
石橋 秀一	執行役員 タイヤ販売企画担当 兼 生産財タイヤソリューション事業担当
西山 麻比古	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣(同社取締役副会長)
財津 成美	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣(同社取締役副会長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、その強化に継続的に取り組んでおります。

当社は「職務権限規程」によって定められた責任と権限、ならびに「方針管理規程」に従って、公正かつ透明な意思決定および経営方針の展開や伝達を行い、経営執行組織全体の行動を統治しております。

また執行役員制を採用しており、経営と執行の役割分担を明確にし、取締役及び取締役会がより的確に業務執行の監督ができる体制にしております。平成20年12月31日時点の取締役数は7名であります。

さらに監査役設置会社として、平成20年12月31日時点で社外監査役3名を含めた6名の監査役による取締役の職務執行に対する監査を行っており、取締役会による取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整えております。なお、平成21年3月26日の株主総会において、補欠監査役1名を選任いたしました。

監査役監査については、監査役会で定めた監査方針のもと、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業績状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、事業所への往査等、取締役の職務執行の監査を行っております。また、代表取締役との意見交換会、国内主要グループ会社の常勤監査役との連絡会を実施しております。なお、監査役会を専任補佐するスタッフ組織として監査役室を設置しております。

内部監査については、経営監査室および各事業部門・主要グループ会社におかれた内部監査担当部署が、会計並びに業務監査を実施しております。この内、経営監査室は年次監査計画を立案し、各機能・事業部門並びに内外グループ会社への往査等の監査を実施しております。平成20年12月31日時点での経営監査室人員は21名であります。また、平成18年5月以降、会社法適用に基づく機関設計により機関変更を実施したグループ会社においても、内部統制体制の充実を確保すべく、経営監査室による監査や内部監査部門による監査を実施しております。

会計監査については、監査法人トマツが監査役会と連携し、適正に監査を実施しております。なお、当期の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉田修己氏、芳賀保彦氏、鈴木基之氏の3名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、日本公認会計士協会準会員7名、その他9名であります。

当社は社長が主宰し、取締役・執行役員・本部長の若干名により構成される経営執行会議を設置しており、社則に定める特定の事項およびその他重要な事項について審議および報告を実施しております。

また、執行役員を含む役員の人事・処遇に関して、社長を除く取締役・執行役員・本部長の若干名からなる委員会および監査役から構成される役員人事・報酬委員会を設けており、人事、報酬、退職慰労金その他の役員の処遇に関し、同委員会における審議を経た答申案に基づき、社長、取締役会、監査役会または株主総会にて審議・決定しており、手続の透明性と内容の客観性を確保いたしております。

当社は平成14年12月、取締役、従業員が法令・定款遵守はもとより、「信頼と誇り」という精神と「最高の品質で社会に貢献」という使命に基づく企業理念に則った行動をするというコンプライアンス体制の推進整備を決議して、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(以下CCO)のもと、コンプライアンス専門部署を設け、従業員のヘルplineであるコンプライアンス相談室の運営、取締役および従業員に対するコンプライアンス教育などを進めてまいりました。さらに、当社はコンプライアンス活動が企業の社会的責任(以下CSR)のひとつであることの重要性に鑑み、社長が委員長を務めるCSR推進総合委員会の部会として、CCOが部会長を務めるコンプライアンス部会を平成19年1月に設置しており、CSRの一環として引き続きコンプライアンス活動を推進してまいります。

リスク管理につきましては、リスク管理管掌(以下CRO)のもと、リスク管理基本マニュアルに従い事故防止、災害予防の措置はもとより事業活動に伴うリスクの洗い出しを実施し、特に重大事故や災害が発生した場合を想定した事業継続計画の策定および見直しを行ってまいりました。また、リスク管理がCSRのひとつであることの重要性に鑑み、CSR推進総合委員会の部会としてCROが部会長を務めるリスク管理部会を平成19年1月に設置しており、CSRの一環とし

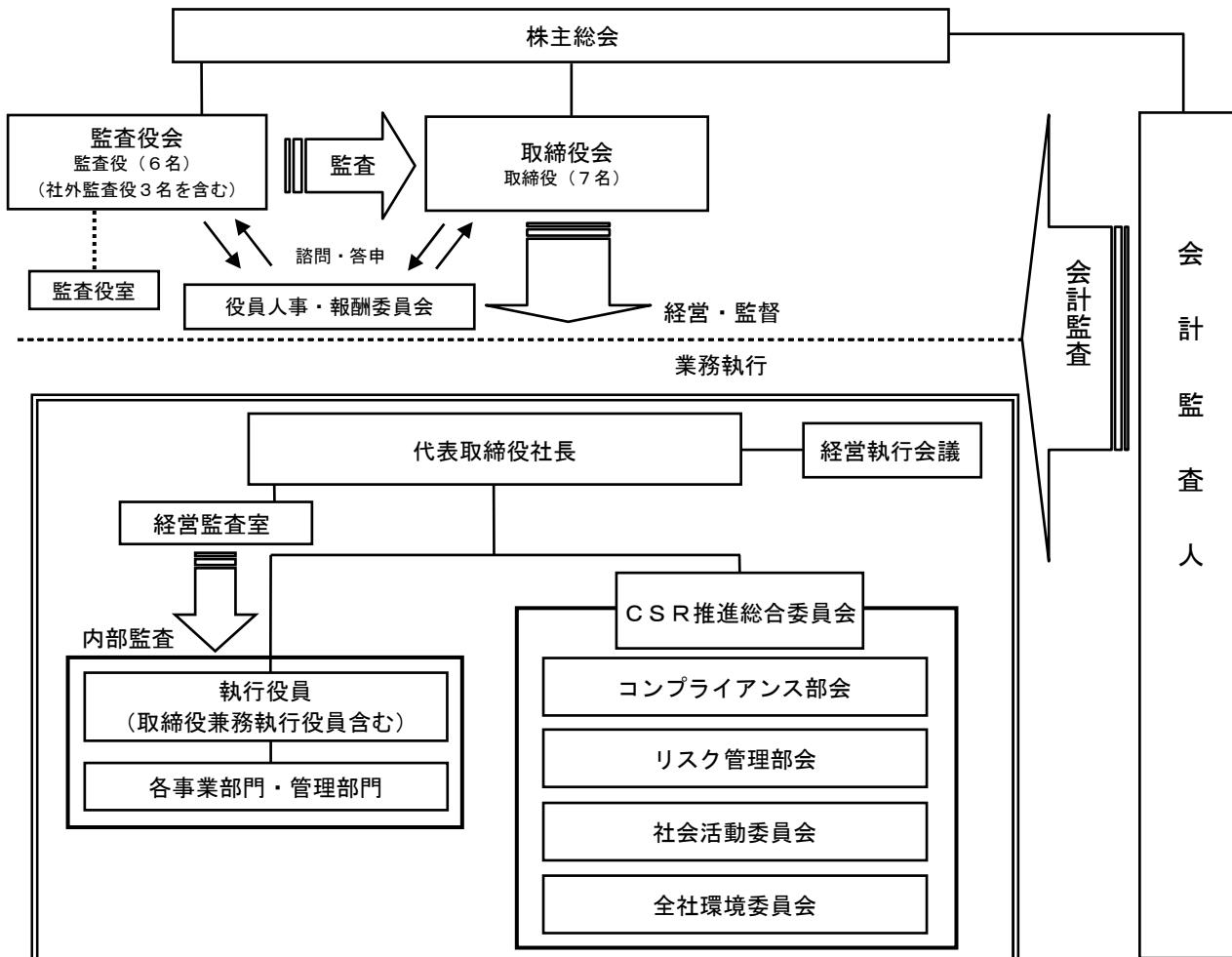
て当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを包括的に管理する体制を強化してまいります。

個人情報保護については、「個人情報保護基本方針」を制定し、この方針に基づく個人情報保護管理体制を整備するとともに、すべての従業員を対象に研修を行い、周知徹底を図っております。

当社は平成18年5月1日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針を決議し、毎年の見直しとともに、決議内容に基づく体制の整備を進めております。また、平成18年6月に成立した金融商品取引法のうち、特に「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」については、当社の場合平成21年事業年度から適用されることになるので、内部統制報告書の作成および会計監査人による監査証明を受けるため、これまで整備を進めてきたシステムが適切に運用されるよう、今後とも整備・運用態勢の更なる充実を推進いたします。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否する方針を堅持しております。当社は、従来より、社内窓口部署を設置し、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携に努めてきており、引き続き、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



平成21年3月1日現在

(2) 役員報酬等の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10人 485百万円

監査役 7人 156百万円

(3) 監査報酬等の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は以下のとおりです。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬 107百万円

上記以外の報酬 19百万円

(注) 上記の監査契約に基づく監査証明に係る報酬には、英文財務諸表の監査証明に係る報酬等を含んでおります。

(4) 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第36条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己株式を買い受けることができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- 2 取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数によって決する旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産	注2				
1 現金及び預金		198,412		114,456	
2 受取手形及び売掛金		599,146		478,675	
3 有価証券		50,986		2,155	
4 たな卸資産		563,680		577,573	
5 繰延税金資産		73,688		70,593	
6 その他		95,897		95,158	
貸倒引当金		△16,176		△16,490	
流動資産合計		1,565,635	46.6	1,322,122	47.8
II 固定資産	注2				
1 有形固定資産	注1				
(1) 建物及び構築物		346,041		337,586	
(2) 機械装置及び運搬具		446,243		409,828	
(3) 土地		149,661		141,193	
(4) 建設仮勘定		157,044		99,370	
(5) その他		76,284		65,697	
有形固定資産合計		1,175,275		1,053,676	
2 無形固定資産					
(1) 諸権利		61,589		41,154	
無形固定資産合計		61,589		41,154	
3 投資その他の資産	注3				
(1) 投資有価証券		345,504		142,028	
(2) 長期貸付金		12,693		9,611	
(3) 繰延税金資産		132,121		133,658	
(4) その他		67,191		67,063	
貸倒引当金		△756		△844	
投資その他の資産合計		556,754		351,517	
固定資産合計		1,793,619	53.4	1,446,347	52.2
資産合計		3,359,255	100.0	2,768,470	100.0

		前連結会計年度 (平成19年12月31日)			当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形及び買掛金		230,751			195,950	
2 短期借入金		345,850			327,114	
3 コマーシャル・ペーパー		19,749			17,730	
4 一年内に償還する社債		24,143			9,517	
5 未払法人税等		37,361			12,758	
6 繰延税金負債		2,697			1,348	
7 製品自主回収関連引当金		5,663			4,505	
8 未払金		184,982			170,352	
9 未払費用		187,993			147,565	
10 その他		48,864			53,137	
流動負債合計		1,088,058	32.4		939,979	34.0
II 固定負債						
1 社債		123,098			143,576	
2 長期借入金		314,123			278,023	
3 繰延税金負債		70,083			16,316	
4 退職給付引当金		280,854			312,317	
5 製品保証引当金		20,663			17,585	
6 環境対策引当金		2,494			788	
7 その他		49,652			39,887	
固定負債合計		860,971	25.6		808,495	29.2
負債合計		1,949,029	58.0		1,748,474	63.2
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金		126,354			126,354	
2 資本剰余金		122,078			122,658	
3 利益剰余金		1,042,201			1,003,995	
4 自己株式		△62,383			△54,891	
株主資本合計		1,228,251	36.6		1,198,117	43.3
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金		183,577			45,455	
2 繰延ヘッジ損益		126			△838	
3 為替換算調整勘定		△40,700			△251,949	
評価・換算差額等合計		143,003	4.2		△207,332	△7.5
III 新株予約権		40	—		133	—
IV 少数株主持分		38,929	1.2		29,077	1.0
純資産合計		1,410,225	42.0		1,019,995	36.8
負債及び純資産合計		3,359,255	100.0		2,768,470	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高		3,390,218		100.0	3,234,405		100.0
II 売上原価		2,259,148		66.6	2,216,529		68.5
売上総利益		1,131,070		33.4	1,017,876		31.5
III 販売費及び一般管理費							
1 製品運賃	165,823				163,368		
2 広告・販売促進費	125,245				119,284		
3 給与手当	217,515				205,971		
4 退職給付費用	13,967				12,991		
5 減価償却費	22,216				26,819		
6 研究開発費	86,748				93,252		
7 その他	249,592	881,108	26.0		264,637	886,325	27.4
営業利益		249,961	7.4			131,550	4.1
IV 営業外収益							
1 受取利息	6,395				5,931		
2 受取配当金	4,113				4,882		
3 雑収入	24,164	34,674	1.0		15,209	26,023	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息	33,046				33,900		
2 為替損失	3,508				23,050		
3 雑損失	29,063	65,618	1.9		26,134	83,086	2.6
経常利益		219,016	6.5			74,488	2.3
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	—	—	—		10,034	10,034	0.3
VII 特別損失							
1 固定資産減損損失	—				10,631		
2 固定資産除却損	—				4,327		
3 投資有価証券評価損	—				6,501		
4 米州生産体制再編費用	—				2,078		
5 EU競争法関連損失	—				7,485		
6 製品自主回収関連損失	3,338	3,338	0.1		—	31,024	1.0
税金等調整前 当期純利益		215,678	6.4			53,497	1.6
法人税、住民税 及び事業税	75,920				41,346		
法人税等調整額	1,647	77,568	2.3		△1,350	39,995	1.2
少数株主利益		6,480	0.2			3,089	0.1
当期純利益		131,630	3.9			10,412	0.3

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

(単位：百万円)

科目	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
前連結会計年度末残高	126,354	122,078	887,216	△62,746	1,072,903	170,249	22	△64,020	—	42,691
(当連結会計年度 変動額)										
配当金			△19,506		△19,506					
当期純利益			131,630		131,630					
在外会社退職給付 債務振戻額			42,880		42,880					
自己株式の取得				△26	△26					
自己株式の処分			△19	390	370					
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)					13,327	103	23,320	40	△3,761	
当連結会計年度変動額 合計	—	—	154,984	363	155,348	13,327	103	23,320	40	△3,761
当連結会計年度末残高	126,354	122,078	1,042,201	△62,383	1,228,251	183,577	126	△40,700	40	38,929

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

(単位：百万円)

科目	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
前連結会計年度末残高	126,354	122,078	1,042,201	△62,383	1,228,251	183,577	126	△40,700	40	38,929
(当連結会計年度 変動額)										
配当金			△20,289		△20,289					
当期純利益			10,412		10,412					
在外会社退職給付 債務繰入額			△28,328		△28,328					
自己株式の取得				△20	△20					
自己株式の処分		579		7,512	8,091	△138,121	△965	△211,248	93	△9,852
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)										
当連結会計年度変動額 合計	—	579	△38,206	7,492	△30,134	△138,121	△965	△211,248	93	△9,852
当連結会計年度末残高	126,354	122,658	1,003,995	△54,891	1,198,117	45,455	△838	△251,949	133	29,077

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

			前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分		注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益			215,678	53,497
減価償却費			173,584	187,419
貸倒引当金の増減額(減少:△)			—	3,756
退職給付引当金の増減額(減少:△)			8,659	1,499
受取利息及び配当金			△10,509	△10,814
支払利息			33,046	33,900
為替差損益			—	14,465
固定資産売却益			—	△10,034
固定資産減損損失			—	10,631
固定資産除却損			—	4,327
投資有価証券評価損			—	6,501
米州生産体制再編費用			—	2,078
E U競争法関連損失			—	7,485
製品自主回収関連損失			3,338	—
売上債権の増減額(増加:△)			△11,779	31,579
たな卸資産の増減額(増加:△)			8,337	△144,614
仕入債務の増減額(減少:△)			26,507	△11,114
その他			△30,297	10,720
小計			416,566	191,287
利息及び配当金の受取額			10,502	10,835
利息の支払額			△33,019	△34,700
製品自主回収関連支払額			△3,338	—
法人税等の支払額			△57,140	△57,649
営業活動によるキャッシュ・フロー			333,571	109,773
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出			△268,629	△268,333
有形固定資産の売却による収入			3,455	15,811
投資有価証券の取得による支出			△10,607	△18,105
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	注2		△109,565	—
貸付けによる支出			△2,540	△1,466
貸付金の回収による収入			2,160	2,722
その他			8,169	4,062
投資活動によるキャッシュ・フロー			△377,556	△265,308
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額(減少:△)			△24,705	126,442
長期借入れによる収入			171,664	56,108
長期借入金の返済による支出			△15,734	△95,117
社債の発行による収入			40,986	63,449
社債の償還による支出			△55,944	△60,551
少数株主からの払込みによる収入			—	1,243
自己株式の売却による収入			—	8,091
ファイナンス・リース債務の返済による支出			△1,372	△1,498
配当金の支払額			△19,460	△20,336
少数株主への配当金の支払額			△1,694	△2,097
その他			344	629
財務活動によるキャッシュ・フロー			94,081	76,363
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			2,187	△57,306
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)			52,283	△136,477
VI 現金及び現金同等物の期首残高			198,269	250,553
VII 現金及び現金同等物の期末残高	注1		250,553	114,075

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>イ 連結子会社の数 449社 連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 連結子会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加)29社(買収による増加ほか) (減少)21社(合併による消滅ほか)</p> <p>ロ 非連結子会社はありません。</p>	<p>イ 連結子会社の数 437社 連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 連結子会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加)12社(設立による増加ほか) (減少)24社(合併による消滅ほか)</p> <p>ロ 非連結子会社はありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>イ 持分法適用関連会社の数 182社 持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加) 3社(買収による増加ほか) (減少) 5社(売却による減少ほか)</p> <p>ロ 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。</p>	<p>イ 持分法適用関連会社の数 170社 持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。 (減少)12社(清算による消滅ほか)</p> <p>ロ 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、ブリヂストン・リーダーが株の決算日は10月31日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブの評価基準及び評価方法 原則として時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、移動平均法による原価法によっております。但し、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。</p>	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>ニ 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。</p> <p>無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>ホ 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>② 製品自主回収関連引当金</p> <p>米州事業においては、製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する訴訟費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額から、製造物責任保険による填補金見込額を控除して計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年の定額法で費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(国内会社は10年、在外会社は3～12年)の定額法で費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、国内会社は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(10年)の定額法で、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいづれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(7～12年)の定額法で費用処理することとしております。</p>	<p>ニ 固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>ホ 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 製品自主回収関連引当金</p> <p>同左</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>さらに、米州の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。</p> <p>なお、在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上することとしております。</p> <p>④ 製品保証引当金 販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。</p> <p>⑤ 環境対策引当金 アスベスト等法令により義務付けられている撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>ヘ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>ト リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 環境対策引当金 同左</p> <p>ヘ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>ト リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)								
	<p>チ ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center; width: 15%;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">ヘッジ対象</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通貨スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金及び社債</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>為替予約取引に関しては実需の範囲内の利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。</p> <p>また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。</p> <p>リ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引	通貨スワップ	借入金及び社債	金利スワップ	借入金	<p>チ ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>リ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引									
通貨スワップ	借入金及び社債									
金利スワップ	借入金									

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
(企業結合に係る会計基準等)	
当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。	
(ストック・オプション等に関する会計基準)	
当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。	
(固定資産の減価償却の方法)	
国内会社は当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。	

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
(連結貸借対照表関係) <p>「現金及び預金」に含めて表示しております国内譲渡性預金は、当連結会計年度から「有価証券」に含めております。この結果、「現金及び預金」は44,000百万円減少し、「有価証券」は44,000百万円増加しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(タイヤ自主回収に関する事項) 米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. とその傘下の事業会社においては、主として製品自主回収(平成13年8月終了)の対象タイヤに関連して発生した訴訟等の事象に対処しております。 詳細については、「(2)その他」に掲げております。</p> <p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項) 当社グループは、マリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、ならびに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月、日本の公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。 更に、当社グループは、国際カルテルに関しての事実調査を進めておりますが、その過程で、この問題とは別に、新たに、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の全部又は一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。また、仮にエージェントから外国公務員に対して金銭の供与等があった場合、日本の不正競争防止法違反や他の国の法令違反に該当する可能性が否定できないため、日本の検察当局および米国司法省に対し、これまでの調査結果を報告しております。なお、現段階では、本件の事実が確認できるのは、マリンホース等の販売業務が中心となっておりますが、当社グループの販売する他の工業用品でも類似の事実を確認しており、今後さらに範囲を拡大して調査してまいります。なお、当社グループは、マリンホース事業からの撤退を行うこととしております。</p> <p>これらの事象に関して、現時点では引当てを行なっておりません。</p>	<p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項) 当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、平成20年5月、欧州委員会から競争法違反に関する異議告知書を受領し、平成20年6月、回答書を同委員会に対して送付してきましたが、平成21年1月、当社グループは、同委員会より制裁金支払いの決定通知を受領しております。本件に関しては、当該決定の内容を精査の上、適切に対応してまいります。現在その他の国でも調査を行っているところがあり、当社グループはこれにも対応しております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に提出されております。以上のマリンホース販売に関する国際カルテル行為については、欧州委員会による制裁金について7,485百万円を費用計上しております。今後さらに、米国司法省による罰金等の可能性がありますが、現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。</p> <p>さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

注No.	摘要	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
1	有形固定資産に対する減価償却累計額	1,688,982百万円	1,668,603百万円
2	担保に供している資産 (上記に対応する債務)	17,925百万円 (短期借入金 2,172 長期借入金 459)	8,830百万円 (短期借入金 1,807 長期借入金 183)
3	非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債	投資有価証券 24,065百万円	投資有価証券 14,422百万円
* 1	保証債務 従業員の銀行借入金ほかに対する保証額	338百万円	260百万円
* 2	輸出手形(信用状なし) 割引高	7,560百万円	2,252百万円

(連結損益計算書関係)

注No.	摘要	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1	研究開発費の総額	一般管理費 86,748百万円	一般管理費 93,252百万円
2	固定資産売却益	—————	主として土地の売却益であります。
3	固定資産減損損失	—————	主として、米州リトレッド事業において計上している無形固定資産について、経済環境の不透明性に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものであります。
4	米州生産体制再編費用	—————	米州事業において、タイヤ生産体制再編の一環として一部工場での乗用車用・小型トラック用タイヤの生産中止を決定したことに基づき、関連費用を計上しております。
5	EU競争法関連損失	—————	欧州委員会よりマリンホースの国際カルテルに関し、制裁金支払いの決定通知を受領したことを受けて費用計上しております。
6	製品自主回収関連損失	米州事業において平成12年8月に発表したタイヤ自主回収に関する開示に関する訴訟和解金を計上しております。	—————

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式 (千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式 普通株式 (千株) (注)1、2	32,945	10	204	32,751

(注) 1 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。

2 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少203千株、単元未満株式の買い増し請求による減少1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	40
合計		—	—	—	—	—	40

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,361百万円	12円	平成18年12月31日	平成19年3月30日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	10,144百万円	13円	平成19年6月30日	平成19年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,144百万円	利益剰余金	13円	平成19年12月31日	平成20年3月28日

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式 (千株) (注)1、2	32,751	11	3,943	28,818

(注) 1 自己株式増加の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加11千株であります。

2 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少43千株、単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる減少7千株及び東洋ゴム工業株式会社への第三者割当による自己株式処分での減少3,893千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	133
合計		—	—	—	—	—	133

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,144百万円	13円	平成19年12月31日	平成20年3月28日
平成20年8月8日 取締役会	普通株式	10,145百万円	13円	平成20年6月30日	平成20年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,627百万円	利益剰余金	11円	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注No.	摘要	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	(平成19年12月31日現在) 現金及び預金勘定 198,412百万円 有価証券勘定 50,986 流動資産その他 (金銭の信託) 5,000 計 254,399 預入期間が3ヶ月を超える定期預金、債券等 △3,845 現金及び現金同等物 250,553	(平成20年12月31日現在) 114,456百万円 2,155 — 116,611 △2,536 114,075
2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳	バンダグ インコーポレーテッド及びその子会社の合計額 流動資産 57,155百万円 固定資産 91,114 流動負債 △15,761 固定負債 △7,964 少数株主持分 △175 取得価額 124,368 現金及び 現金同等物 △14,803 差引 109,565	—

(リース取引関係)

摘要	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
オペレーション・リース取引	未経過リース料 1年内 35,496百万円 1年超 183,698 合計 219,195	未経過リース料 1年内 28,490百万円 1年超 149,743 合計 178,233

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年12月31日)			当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	50,456	312,962	262,506	36,203	107,491	71,288
	(2)債券						
	① 国債・地方債等	1,912	1,989	76	1,989	2,155	165
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
小計		52,369	314,951	262,582	38,192	109,647	71,454
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	955	867	△87	20,864	12,942	△7,921
	(2)債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	3,000	2,996	△3	3,000	2,993	△6
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
小計		3,955	3,863	△91	23,864	15,936	△7,928
合計		56,324	318,815	262,491	62,057	125,583	63,526

2 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
552	245	3	71	14	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
その他有価証券		
国内譲渡性預金	44,000 百万円	— 百万円
コマーシャル・ペーパー	4,997	—
優先株式	3,000	3,000
非上場株式	1,544	1,113

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成19年12月31日)				当連結会計年度 (平成20年12月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券								
① 国債・地方債等	1,989	—	—	—	—	227	1,471	455
② 社債	4,997	—	2,996	—	—	—	2,993	—
③ その他	44,000	—	—	—	—	—	—	—
(2)その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	50,986	—	2,996	—	—	227	4,464	455

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。</p> <p>また、借入金に係る調達コストの軽減、金利変動リスクの回避を目的として金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>為替予約取引、通貨オプション取引及び商品先物取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。</p> <p>また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨及び金利関連のデリバティブ取引は将来の為替及び金利の変動リスクを有し、商品先物取引は市場価格変動リスクを有しておりますが、当社のデリバティブ取引は実需の範囲内で実施したヘッジ目的の取引であり、市場リスクを相殺しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関及び取引所であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度を定めた社内規程を設け、これに従い担当部門が実行及び管理を行っております。</p> <p>また、取引結果は定期的に担当役員に報告されております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)				当連結会計年度末 (平成20年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	(1) 為替予約取引								
	売建								
	米ドル	35,076	—	35,415	△339	73,613	—	70,114	3,499
	ユーロ	40,187	—	40,815	△628	33,719	—	33,110	609
	豪ドル	10,207	—	10,172	35	8,618	—	7,564	1,053
	その他	6,649	—	6,902	△252	10,271	—	9,868	403
	買建								
	米ドル	10,244	—	10,111	△132	10,022	—	9,847	△175
	日本円	3,618	—	3,548	△69	3,056	—	3,263	207
	その他	263	—	269	5	921	—	928	7
	(2) 通貨スワップ取引								
	受取ポーランドズロチ・支払ユーロ	—	—	—	—	5,580	—	△70	△70
	受取米ドル・支払シンガポールドル	5,654	—	73	73	3,208	—	107	107
	受取米ドル・支払日本円	12,551	—	3	3	2,506	—	482	482
	受取ニュージーランドドル・支払米ドル	—	—	—	—	784	—	20	20
	その他	—	—	—	—	851	276	10	10
合計					△1,303				6,156

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)				当連結会計年度末 (平成20年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引								
	受取変動・支払固定	14,562	—	△164	△164	4,173	4,173	△62	△62
合計					△164				△62

(注) 1 時価の算定方法 金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(3) 商品

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、企業年金や退職一時金等の確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年12月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△581,563	△520,193
ロ 年金資産 (注) 1	447,665	282,019
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△133,898	△238,173
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	3,256	2,171
ホ 未認識数理計算上の差異	869	42,482
ヘ 未認識過去勤務債務	△18,238	△15,633
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△148,010	△209,153
チ 前払年金費用	12,601	16,791
リ その他	△853	△505
ヌ 退職給付引当金(ト-チ-リ)	△159,758	△225,439

(注)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>1 一部の連結子会社において、上記年金資産以外に、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度に係る年金資産291百万円があります。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 上記退職給付引当金以外に、米州事業における年金以外の退職後給付に係る引当金121,096百万円を退職給付引当金として表示しております。</p> <p>4 在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上しております。</p>	<p>1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 上記退職給付引当金以外に、米州事業における年金以外の退職後給付に係る引当金86,878百万円を退職給付引当金として表示しております。</p> <p>3 在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上しております。</p>

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)
イ 勤務費用 (注) 2	17,503	19,306
ロ 利息費用	25,057	23,975
ハ 期待運用収益	△24,599	△24,556
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,089	1,082
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	7,359	4,462
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△1,671	△1,146
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	24,738	23,123

(注)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用7,140百万円を計上しております。	1 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用6,567百万円を計上しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。	2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	当社及び国内連結子会社 期間定額基準 在外連結子会社 支給倍率基準	同左
ロ 割引率	当社及び国内連結子会社 2.5% 在外連結子会社 5.5%～6.2%	当社及び国内連結子会社 2.5% 在外連結子会社 5.5%～6.3%
ハ 期待運用收益率	当社及び国内連結子会社 0.7%～3.0% 在外連結子会社 5.5%～9.0%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	当社及び国内連結子会社 10年 在外連結子会社 3～12年	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	当社及び国内連結子会社 10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数の定額法で、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。) 在外連結子会社 7～12年(期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数の定額法で費用処理することとしております。)	同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	当社及び国内連結子会社 10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 40百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年3月30日 定時株主総会決議	平成13年3月29日 定時株主総会決議	平成14年3月28日 定時株主総会決議	平成15年3月28日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び 人数	取締役32名及び 従業員33名	取締役29名及び 従業員36名	取締役8名及び 従業員62名	取締役10名及び 従業員52名
株式の種類及び付与数	普通株式 取締役 156,000株 従業員 59,000株	普通株式 取締役 142,000株 従業員 66,000株	普通株式 取締役 110,000株 従業員 154,000株	普通株式 262,000株
付与日	平成12年4月3日	平成13年4月2日	平成14年5月1日	平成15年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	平成15年4月1日～ 平成20年3月31日	平成16年4月1日～ 平成21年3月31日	平成17年4月1日～ 平成22年3月31日

	平成16年3月30日 定時株主総会決議	平成17年3月30日 定時株主総会決議	平成18年3月30日 定時株主総会決議	平成19年3月29日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び 人数	取締役9名及び 従業員59名	取締役10名及び 従業員58名	取締役10名及び 従業員68名	取締役9名及び 従業員65名
株式の種類及び付与数	普通株式 264,000株	普通株式 258,000株	普通株式 280,000株	普通株式 260,000株
付与日	平成16年5月6日	平成17年5月2日	平成18年4月28日	平成19年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日	平成19年4月1日～ 平成24年3月31日	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日	平成21年4月1日～ 平成26年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成12年3月30日 定時株主総会決議	平成13年3月29日 定時株主総会決議	平成14年3月28日 定時株主総会決議	平成15年3月28日 定時株主総会決議
権利確定後				
前連結会計年度末	175,000	70,000	226,000	189,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	51,000	34,000	33,000	57,000
失効	124,000	—	—	—
未行使残	—	36,000	193,000	132,000

(単位：株)

	平成16年3月30日 定時株主総会決議	平成17年3月30日 定時株主総会決議	平成18年3月30日 定時株主総会決議
権利確定後			
前連結会計年度末	251,000	258,000	280,000
権利確定	—	—	—
権利行使	22,000	6,000	—
失効	—	—	—
未行使残	229,000	252,000	280,000

(単位：株)

	平成19年3月29日 定時株主総会決議
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	260,000
失効	—
権利確定	260,000
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	260,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	260,000

② 単価情報

(単位：円)

	平成12年3月30日 定時株主総会決議	平成13年3月29日 定時株主総会決議	平成14年3月28日 定時株主総会決議	平成15年3月28日 定時株主総会決議
権利行使価格	2,358	1,287	1,954	1,479
行使時平均株価	2,495	2,512	2,414	2,454
付与目における 公正な評価単価	—	—	—	—

(単位：円)

	平成16年3月30日 定時株主総会決議	平成17年3月30日 定時株主総会決議	平成18年3月30日 定時株主総会決議	平成19年3月29日 定時株主総会決議
権利行使価格	1,864	2,114	2,775	2,546
行使時平均株価	2,411	2,402	—	—
付与目における 公正な評価単価	—	—	—	447

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプション(平成19年3月29日定時株主総会決議)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

		平成19年3月29日 定時株主総会決議
株価変動性	(注) 1	24.819%
予想残存期間	(注) 2	4.42年
予想配当	(注) 3	24円／株
無リスク利子率	(注) 4	1.116%

(注) 1 4年5ヶ月間(平成14年11月29日から平成19年5月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 過去1年間の実績配当に基づいて見積っております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 93百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年3月29日 定時株主総会決議	平成14年3月28日 定時株主総会決議	平成15年3月28日 定時株主総会決議	平成16年3月30日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び 人数	取締役29名及び 従業員36名	取締役8名及び 従業員62名	取締役10名及び 従業員52名	取締役9名及び 従業員59名
株式の種類及び付与数	普通株式 取締役 142,000株 従業員 66,000株	普通株式 取締役 110,000株 従業員 154,000株	普通株式 262,000株	普通株式 264,000株
付与日	平成13年4月2日	平成14年5月1日	平成15年5月1日	平成16年5月6日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成15年4月1日～ 平成20年3月31日	平成16年4月1日～ 平成21年3月31日	平成17年4月1日～ 平成22年3月31日	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日

	平成17年3月30日 定時株主総会決議	平成18年3月30日 定時株主総会決議	平成19年3月29日 定時株主総会決議	平成20年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数	取締役10名及び 従業員58名	取締役10名及び 従業員68名	取締役9名及び 従業員65名	取締役7名及び 従業員80名
株式の種類及び付与数	普通株式 258,000株	普通株式 280,000株	普通株式 260,000株	普通株式 234,500株
付与日	平成17年5月2日	平成18年4月28日	平成19年5月1日	平成20年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成19年4月1日～ 平成24年3月31日	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日	平成21年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成27年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成13年3月29日 定時株主総会決議	平成14年3月28日 定時株主総会決議	平成15年3月28日 定時株主総会決議	平成16年3月30日 定時株主総会決議
権利確定後				
前連結会計年度末	36,000	193,000	132,000	229,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	28,000	—	13,000	2,000
失効	8,000	—	—	—
未行使残	—	193,000	119,000	227,000

(単位：株)

	平成17年3月30日 定時株主総会決議	平成18年3月30日 定時株主総会決議	平成19年3月29日 定時株主総会決議
権利確定後			
前連結会計年度末	252,000	280,000	260,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	252,000	280,000	260,000

(単位：株)

	平成20年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	234,500
失効	—
権利確定	234,500
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	234,500
権利行使	—
失効	—
未行使残	234,500

② 単価情報

(単位：円)

	平成13年3月29日 定時株主総会決議	平成14年3月28日 定時株主総会決議	平成15年3月28日 定時株主総会決議	平成16年3月30日 定時株主総会決議
権利行使価格	1,287	1,954	1,479	1,864
行使時平均株価	1,698	—	1,670	1,702
付与日における 公正な評価単価	—	—	—	—

(単位：円)

	平成17年3月30日 定時株主総会決議	平成18年3月30日 定時株主総会決議	平成19年3月29日 定時株主総会決議	平成20年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格	2,114	2,775	2,546	1,936
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	—	—	447	399

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプション(平成20年3月27日定時株主総会及び取締役会決議)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

		平成20年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
株価変動性	(注) 1	27.073%
予想残存期間	(注) 2	4.41年
予想配当	(注) 3	26円／株
無リスク利子率	(注) 4	1.066%

(注) 1 4年5ヶ月間(平成15年12月1日から平成20年5月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 過去1年間の実績配当に基づいて見積っております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

(税効果会計関係)

摘要	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																																												
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	<p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>110,511百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>39,524</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td>28,143</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>52,921</td></tr> <tr><td>その他</td><td>43,933</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>275,033</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△13,301</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>261,732</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮</td><td>△11,459百万円</td></tr> <tr><td>積立金</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>△78,823</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>△38,420</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△128,703</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table> <tr><td>133,028百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	110,511百万円	未払費用	39,524	未実現利益	28,143	繰越欠損金	52,921	その他	43,933	繰延税金資産小計	275,033	評価性引当額	△13,301	繰延税金資産合計	261,732	固定資産圧縮	△11,459百万円	積立金		その他有価証券	△78,823	評価差額金		その他	△38,420	繰延税金負債合計	△128,703	133,028百万円	<p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>119,753百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>33,493</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td>23,578</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>49,051</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47,961</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>273,837</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△20,770</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>253,067</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮</td><td>△13,364百万円</td></tr> <tr><td>積立金</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>△24,422</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>△13,005</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△15,688</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△66,480</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table> <tr><td>186,586百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	119,753百万円	未払費用	33,493	未実現利益	23,578	繰越欠損金	49,051	その他	47,961	繰延税金資産小計	273,837	評価性引当額	△20,770	繰延税金資産合計	253,067	固定資産圧縮	△13,364百万円	積立金		その他有価証券	△24,422	評価差額金		減価償却費	△13,005	その他	△15,688	繰延税金負債合計	△66,480	186,586百万円
退職給付引当金	110,511百万円																																																													
未払費用	39,524																																																													
未実現利益	28,143																																																													
繰越欠損金	52,921																																																													
その他	43,933																																																													
繰延税金資産小計	275,033																																																													
評価性引当額	△13,301																																																													
繰延税金資産合計	261,732																																																													
固定資産圧縮	△11,459百万円																																																													
積立金																																																														
その他有価証券	△78,823																																																													
評価差額金																																																														
その他	△38,420																																																													
繰延税金負債合計	△128,703																																																													
133,028百万円																																																														
退職給付引当金	119,753百万円																																																													
未払費用	33,493																																																													
未実現利益	23,578																																																													
繰越欠損金	49,051																																																													
その他	47,961																																																													
繰延税金資産小計	273,837																																																													
評価性引当額	△20,770																																																													
繰延税金資産合計	253,067																																																													
固定資産圧縮	△13,364百万円																																																													
積立金																																																														
その他有価証券	△24,422																																																													
評価差額金																																																														
減価償却費	△13,005																																																													
その他	△15,688																																																													
繰延税金負債合計	△66,480																																																													
186,586百万円																																																														
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>一時差異に該当しない項目</td><td>2.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△1.7</td></tr> <tr><td>国内会社の試験研究費税額控除</td><td>△3.2</td></tr> <tr><td>連結子会社との実効税率差異</td><td>△2.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.8</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		一時差異に該当しない項目	2.1	評価性引当額	△1.7	国内会社の試験研究費税額控除	△3.2	連結子会社との実効税率差異	△2.6	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>一時差異に該当しない項目</td><td>18.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>18.7</td></tr> <tr><td>国内会社の試験研究費税額控除</td><td>△5.0</td></tr> <tr><td>連結子会社との実効税率差異</td><td>△3.8</td></tr> <tr><td>在外会社の税額調整</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.4</td></tr> </table> <hr/> <table> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>74.8</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		一時差異に該当しない項目	18.6	評価性引当額	18.7	国内会社の試験研究費税額控除	△5.0	連結子会社との実効税率差異	△3.8	在外会社の税額調整	4.3	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.8																										
法定実効税率	40.6%																																																													
(調整)																																																														
一時差異に該当しない項目	2.1																																																													
評価性引当額	△1.7																																																													
国内会社の試験研究費税額控除	△3.2																																																													
連結子会社との実効税率差異	△2.6																																																													
その他	0.8																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0																																																													
法定実効税率	40.6%																																																													
(調整)																																																														
一時差異に該当しない項目	18.6																																																													
評価性引当額	18.7																																																													
国内会社の試験研究費税額控除	△5.0																																																													
連結子会社との実効税率差異	△3.8																																																													
在外会社の税額調整	4.3																																																													
その他	1.4																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.8																																																													

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,750,374	639,844	3,390,218	—	3,390,218
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,617	16,498	22,116	(22,116)	—
計	2,755,992	656,342	3,412,335	(22,116)	3,390,218
営業費用	2,560,955	601,636	3,162,591	(22,334)	3,140,257
営業利益	195,036	54,706	249,743	218	249,961
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	2,878,953	483,309	3,362,262	(3,007)	3,359,255
減価償却費	150,238	23,346	173,584	—	173,584
資本的支出	257,177	32,753	289,931	—	289,931

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,622,889	611,515	3,234,405	—	3,234,405
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,260	13,992	20,253	(20,253)	—
計	2,629,150	625,508	3,254,658	(20,253)	3,234,405
営業費用	2,536,394	586,794	3,123,188	(20,333)	3,102,854
営業利益	92,756	38,714	131,470	80	131,550
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	2,336,836	434,707	2,771,543	(3,073)	2,768,470
減価償却費	162,751	24,668	187,419	—	187,419
減損損失	10,148	483	10,631	—	10,631
資本的支出	255,827	27,354	283,181	—	283,181

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

　　タイヤ……タイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修ほか
 多角化……化工品、スポーツ用品、自転車ほか

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	941,457	1,497,976	511,730	439,054	3,390,218	—	3,390,218
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	430,266	12,757	4,277	109,632	556,934	(556,934)	—
計	1,371,724	1,510,734	516,008	548,686	3,947,153	(556,934)	3,390,218
営業費用	1,224,209	1,459,220	498,799	511,049	3,693,278	(553,021)	3,140,257
営業利益	147,514	51,514	17,208	37,636	253,874	(3,912)	249,961
II 資産	1,408,965	1,081,386	581,435	536,549	3,608,336	(249,081)	3,359,255

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	864,907	1,403,046	471,029	495,421	3,234,405	—	3,234,405
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	457,039	14,241	3,791	103,950	579,021	(579,021)	—
計	1,321,946	1,417,287	474,820	599,372	3,813,427	(579,021)	3,234,405
営業費用	1,252,986	1,395,647	479,688	563,927	3,692,249	(589,395)	3,102,854
営業利益 (△は営業損失)	68,960	21,640	△4,868	35,445	121,177	10,373	131,550
II 資産	1,215,783	860,668	460,127	472,304	3,008,883	(240,413)	2,768,470

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

米州………アメリカ、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペインほか

その他……アジア、大洋州、アフリカほか

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,489,060	531,581	568,364	2,589,006
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	3,390,218
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.9	15.7	16.8	76.4

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,386,318	489,653	572,327	2,448,300
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	3,234,405
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.9	15.1	17.7	75.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

米州………アメリカ、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペインほか

その他………アジア、大洋州、中近東、アフリカほか

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 びその 近親者	石橋 寛	—	—	当社監査役 財団法人石橋 財団 理事長	(被所有) 直接 3.47	—	—	財団法人石橋 財団への美術 品売却	1	—	—

取引条件の決定方針

帳簿価額、実勢価格から売却価格を決定しております。

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(企業結合等)

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

(パークエス法を適用した取引)

1. 被取得企業の名称及び事業内容等

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称 バンダグ インコーポレーテッド
事業内容 リトレッド事業及びトラック向け軽整備業等

(2) 企業結合を行った理由

新品タイヤ販売からリトレッドまで総合的事業展開を行うため

(3) 企業結合日

平成19年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

GRIP ACQUISITION CORPORATION(BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. が出資する100%子会社)が
バンダグ インコーポレーテッドの株式を取得の上、バンダグ インコーポレーテッドを存続会社、
GRIP ACQUISITION CORPORATIONを消滅会社とする吸収合併を実施

(5) 結合後企業の名称

BRIDGESTONE BANDAG, LLC

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年6月1日から平成19年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

取得原価 1,022百万米ドル

(1 株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	1,757.23円	1,263.30円
1株当たり当期純利益	168.69円	13.33円
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益	168.65円	13.33円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	131,630百万円	10,412百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	131,630百万円	10,412百万円
普通株式の期中平均株式数	780,284千株	781,275千株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (うちストック・オプション)	215千株 215千株	21千株 21千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株	平成14年3月28日定時株主総会決議ストック・オプション(新株引受権方式) 普通株式 193千株
	平成19年3月29日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株	平成16年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 228千株
		平成17年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株
		平成18年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株
		平成19年3月29日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株
		平成20年3月27日定時株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回 無担保社債	平成12年 2月18日	30,000	30,000	2.0	なし	平成22年 2月18日
当社	第3回 無担保社債	平成15年 5月9日	30,000	30,000	0.6	なし	平成22年 5月7日
当社	第4回 無担保社債	平成15年 5月9日	50,000	50,000	0.9	なし	平成25年 5月9日
BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V. (注)1、2	社債	平成17年 ～ 平成20年	32,241 (19,143) [32,000百万円]	41,093 (7,517) [41,000百万円]	0.7～1.4	なし	平成21年 ～ 平成24年
ブリヂストン ファイナンス(株)	社債	平成19年 ～ 平成20年	5,000 (5,000)	2,000 (2,000)	1.1	なし	平成21年 3月19日
合計		—	147,241	153,093	—	—	—

(注) 1 () 内は、1年内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては流動負債に計上しております。

2 [] 内は、海外にて発行された社債の発行通貨別の金額であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9,517	68,519	20,045	5,011	50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	247,079	301,100	4.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	98,771	26,013	6.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	314,123	278,023	4.2	平成22年1月～ 平成44年7月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー ^{（1年内返済）}	19,749	17,730	2.2	—
合計	679,723	622,868	—	—

(注) 1 「平均利率」は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率であります。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,611	102,663	34,896	34,893

3 BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. (注)及びその傘下の事業会社は、上限金額1,400百万米ドルのコミットメントライン契約を締結しております。なお、平成21年1月に平成22年1月を期限とする上限金額1,295百万米ドルの契約に更改しております。また、この契約には、借入人の財政状態を一定の水準以上に維持すること等の制限条項が含まれております。

(注) 平成21年1月に、BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. はBRIDGESTONE AMERICAS, INC. に社名変更しております。

(2) 【その他】

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>タイヤ自主回収に関する事項</p> <p>米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. 及びその傘下の事業会社(以下総称してB S A)に対して、平成12年8月に発表したタイヤ自主回収(平成13年8月に終了)の対象となったタイヤに関連し、人身事故や物損事故の原因をタイヤトレッド剥離や他のタイヤ故障に求める多数の製造物責任訴訟が起こされており、一部の訴訟は当社を共同被告としております。また、懲罰的賠償を求めるものもこの製造物責任訴訟に含まれております。</p> <p>製品自主回収に関する合理的な見積り費用等は「製品自主回収関連引当金」として貸借対照表に計上しておりますが、製造物責任訴訟及び集団訴訟については、未確定要素が多く、現時点で正確に結果を予測することは困難であり、最終的なB S Aの負担額が引当水準を上回る可能性もあります。しかし、B S Aとしては、最終的に訴訟費用が確定した場合、これによりその一期間業績に大きな影響が生じる可能性はあるものの、その財務状態が重大な影響を受けるとは考えておりません。</p> <p>平成12年9月、米国高速道路交通安全局(以下N H T S A)はB S Aで製造されたタイヤ「スチールテックス」(平成19年12月末現在、約200万本が使用されていたものと推計)の調査を開始し、平成14年4月に調査を終了して設計・製造上の欠陥が無いことを認定しました。これにかかわらず、「スチールテックス」に欠陥があるとして、B S Aに対して集団訴訟を提訴した弁護士はN H T S Aに対して調査の再開を要請しました。同弁護士による最初の要請は平成14年11月になされ、平成15年6月、N H T S Aはこの要請を拒絶しました。二度目の要請は、平成16年5月になされ、これは救急車両用を含む全ての「スチールテックス」の再調査を求めるものでしたが、平成16年9月、N H T S Aはこの要請を拒絶しました。三度目の要請は、平成18年5月になされました。B S A及び当社は、費用発生の可能性は極めて低いと見ており、従って、本件に関して何ら引き当てを行っておりません。</p> <p>またこの弁護士はB S Aに対して、「スチールテックス」に欠陥があるとして2件の集団訴訟を提起しました。一件はカリフォルニア州裁判所に平成14年8月に提起したもので、平成19年2月に却下されました。他の一件は、上述の訴訟と同じ主張をして連邦裁判所に対して提起したもので、カリフォルニア州全体でのクラス認定の申立てがなされておりましたが、平成19年8月、裁判所はこの申立てを却下し、「スチールテックス」に関する集団訴訟は、当連結会計年度末</p>	<p>タイヤ自主回収に関する事項</p> <p>米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. (注)及びその傘下の事業会社(以下総称してB S A)に対して、平成12年8月に発表したタイヤ自主回収(平成13年8月に終了)の対象となったタイヤに関連し、人身事故や物損事故の原因をタイヤトレッド剥離や他のタイヤ故障に求める多数の製造物責任訴訟が起こされており、一部の訴訟は当社を共同被告としております。また、懲罰的賠償を求めるものもこの製造物責任訴訟に含まれております。</p> <p>製品自主回収に関する合理的な見積り費用等は「製品自主回収関連引当金」として貸借対照表に計上しておりますが、製造物責任訴訟及び集団訴訟については、未確定要素が多く、現時点で正確に結果を予測することは困難であり、最終的なB S Aの負担額が引当水準を上回る可能性もあります。しかし、B S Aとしては、最終的に訴訟費用が確定した場合、これによりその一期間業績に大きな影響が生じる可能性はあるものの、その財務状態が重大な影響を受けるとは考えておりません。</p> <p>平成13年1月、B S A及び当社に対して、米国高速道路交通安全局(N H T S A)の調査対象となったタイヤの品質について問題があることを知りながらこれを隠し適正情報開示を怠ったことは米国証券取引法に違反すると申し立てる2件の訴訟が起こされ、その後これらの訴訟は併合され、連邦裁判所で審理が行われることになりました。平成14年10月、連邦地方裁判所は、当該訴訟を却下しましたが、平成16年10月、連邦控訴裁判所は、平成11年の当社の英文財務諸表及び平成12年8月のB S Aの対外発表に関しては、当該訴訟が訴訟要件を満たしていないとはいえないとして、連邦地方裁判所の判断の一部を覆し、審理を連邦地方裁判所に差し戻しました。平成18年7月、原告は、当社の株式及び米国預託証券を平成12年3月30日から8月31日の間に購入した者についてクラス認定の申立てを行いました。これに対して当社及びB S Aは、平成18年11月に異議申立て書を提出し、この中で再度訴訟却下を申し立てるとともに、少なくともクラス認定の範囲を縮減するよう裁判所に要請しました。これらの点について裁判所は、ヒアリングを行う予定としておりましたが、平成19年9月、原告と当社及びB S Aは、当社が原告に対して和解金を支払うとの合意に至り、当社は前連結会計年度において、当該和解金を特別損失として費用計上しております。平成21年1月、和解について裁判所より最終承認を受けており、同年2月、これが確定しました。この確定した和解については、米国証券取引法違反や、タイヤの品質に関する</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>において全て解決しております。</p> <p>平成13年1月、B S A及び当社に対して、NHTS Aの調査対象となったタイヤの品質について問題があることを知りながらこれを隠し適正情報開示を怠ったことは米国証券取引法に違反すると申し立てる2件の訴訟が起こされ、その後これらの訴訟は併合され、連邦裁判所で審理が行われることになりました。平成14年10月、連邦地方裁判所は、当該訴訟を却下しましたが、平成16年10月、連邦控訴裁判所は、平成11年の当社の英文財務諸表及び平成12年8月のB S Aの対外発表に関しては、当該訴訟が訴訟要件を満たしていないとはいえないとして、連邦地方裁判所の判断の一部を覆し、審理を連邦地方裁判所に差し戻しました。平成18年7月、原告は、当社の株式及び米国預託証券を平成12年3月30日から8月31日の間に購入した者についてクラス認定の申立てを行いました。これに対して当社及びB S Aは、平成18年11月に異議申立書を提出し、この中で再度訴訟却下を申し立てるとともに、少なくともクラス認定の範囲を縮減するよう裁判所に要請しました。これらの点について裁判所は、ヒアリングを行う予定をしておりましたが、平成19年9月、原告と当社及びB S Aは、当社が原告に対して和解金を支払うとの合意に至りました。なお当社は当連結会計年度において、当該和解金を特別損失として費用計上しております。この和解案は裁判所の承認を得ることが条件となっております。またこの和解案には、米国証券取引法違反や、タイヤの品質に関する重要な事実についての虚偽記載といった、当社及びB S Aの過失を認める内容は含まれておりません。</p>	<p>重要な事実についての虚偽記載といった、当社及びB S Aの過失を認める内容は含まれておりません。</p> <p>(注)平成21年1月に、BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. はBRIDGESTONE AMERICAS, INC. に社名変更しております。</p>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		21,717		6,648	
2 受取手形		3,563		3,078	
3 売掛金		345,679		308,524	
4 有価証券		48,997		—	
5 製品		44,697		62,250	
6 原材料		28,177		31,103	
7 仕掛品		11,120		11,240	
8 貯蔵品		3,327		6,235	
9 繰延税金資産		13,055		12,802	
10 関係会社短期貸付金		—		26,290	
11 未収入金		25,002		29,328	
12 その他		12,853		14,735	
貸倒引当金		△112		△37	
流動資産合計		558,079	32.0	512,201	32.0
II 固定資産					
1 有形固定資産	注1				
(1) 建物		82,155		93,118	
(2) 構築物		6,728		8,406	
(3) 機械及び装置		85,951		96,115	
(4) 車両及び運搬具		1,673		1,729	
(5) 工具器具及び備品		18,064		16,746	
(6) 土地		65,634		64,863	
(7) 建設仮勘定		28,985		28,169	
有形固定資産合計		289,193		309,149	
2 無形固定資産					
(1) 諸権利		1,160		1,157	
無形固定資産合計		1,160		1,157	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		236,435		104,035	
(2) 関係会社株式		586,775		601,567	
(3) 関係会社出資金		54,679		54,670	
(4) 関係会社長期貸付金		2,362		1,611	
(5) その他		14,021		17,743	
投資その他の資産合計		894,273		779,627	
固定資産合計		1,184,628	68.0	1,089,935	68.0
資産合計		1,742,707	100.0	1,602,136	100.0

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)						
I 流動負債	注2	121,721	18.9		126,197	
1 買掛金		—			20,000	
2 短期借入金		50,000			—	
3 一年内に返済する 長期借入金		—			9,988	
4 コマーシャル・ペーパー		99,167			100,575	
5 未払金		25,492			25,960	
6 未払費用		22,533			1,573	
7 未払法人税等		6,519			5,673	
8 預り金		3,383			9,613	
9 その他		328,817			299,581	18.7
流動負債合計						
II 固定負債		110,000	15.8		110,000	
1 社債		50,000			50,000	
2 長期借入金		62,029			10,882	
3 繰延税金負債		49,459			47,087	
4 退職給付引当金		2,321			660	
5 環境対策引当金		1,229			892	
6 その他		275,038			219,522	13.7
固定負債合計		603,856	34.7		519,104	32.4
負債合計						
(純資産の部)						
I 株主資本		126,354	58.8		126,354	
1 資本金		122,078			122,078	
2 資本剰余金		—			579	
(1) 資本準備金						
(2) その他資本剰余金						
資本剰余金合計		122,078				
3 利益剰余金	31,278		31,278			
(1) 利益準備金	31,278		718			
(2) その他利益剰余金	1,560		16,367			
特別償却準備金	13,647		769,310			
固定資産圧縮積立金		659,310			37,082	
別途積立金		132,530				
繰越利益剰余金						
利益剰余金合計		838,328			854,757	
4 自己株式		△62,381			△54,889	
株主資本合計		1,024,379			1,048,880	65.5
II 評価・換算差額等		114,573	6.5		33,934	
1 その他有価証券評価差額金		△142			83	
2 繰延ヘッジ損益		114,431			34,017	2.1
評価・換算差額等合計		40			133	—
III 新株予約権		1,138,850	65.3		1,083,031	67.6
純資産合計						
負債及び純資産合計		1,742,707		100.0	1,602,136	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高	注3		1,052,218	100.0		1,012,087	100.0
II 売上原価	注3	43,739			44,697		
1 製品期首たな卸高		508,852			560,439		
2 当期製品製造原価		206,909			195,884		
3 当期製品仕入高		759,502			801,021		
合計		△6,795			△6,844		
4 他勘定振替高	注1	44,697	708,009	67.3	62,250	731,927	72.3
5 製品期末たな卸高		344,209		32.7	280,160		27.7
売上総利益							
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		20,500			15,915		
2 製品運賃		65,599			63,010		
3 広告費		17,556			17,394		
4 給与手当		12,869			14,359		
5 退職給付費用		907			934		
6 事務費		11,312			16,251		
7 減価償却費		2,700			3,345		
8 研究開発費		69,306			76,429		
9 その他		17,336	218,090	20.7	18,627	226,267	22.4
営業利益		126,118		12.0	53,893		5.3
IV 営業外収益							
1 受取利息及び有価証券利息		504			358		
2 受取配当金	注3	19,292			24,588		
3 雑収入		3,438	23,234	2.2	4,016	28,963	2.9
V 営業外費用							
1 支払利息		2,548			2,048		
2 為替損失		3,622			12,725		
3 雑損失		7,208	13,379	1.3	10,219	24,993	2.5
経常利益		135,973		12.9	57,863		5.7
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	注4	—	—	—	7,330	7,330	0.7
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損	注5	—			6,385		
2 EU競争法関連損失	注6	—			7,485		
3 製品自主回収関連損失		3,338	3,338	0.3	—	13,871	1.4
税引前当期純利益		132,634		12.6	51,322		5.0
法人税、住民税 及び事業税		39,203			11,615		
法人税等調整額		6,090	45,293	4.3	2,987	14,602	1.4
当期純利益		87,341		8.3	36,719		3.6

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		313,601	60.3	352,892	61.6
II 労務費		81,020	15.6	85,162	14.9
III 経費		125,823	24.1	134,406	23.5
(減価償却費)		(43,532)	(8.4)	(48,491)	(8.5)
(その他)		(82,290)	(15.7)	(85,914)	(15.0)
当期総製造費用		520,444	100.0	572,461	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,268		11,120	
計	注	530,713		583,582	
他勘定振替高		10,739		11,902	
期末仕掛品たな卸高		11,120		11,240	
当期製品製造原価		508,852		560,439	

(注) 固定資産(工具器具及び備品等)及び経費払出等であります。

*原価計算の方法

加工費工程別総合原価計算制度によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

(単位：百万円)

科目	株主資本									評価・換算差額等		新株予約権	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益			
		資本 準備金	資本 準備金	その他利益剰余金									
前事業年度末残高	126,354	122,078	31,278	2,607	13,859	659,310	63,455	△62,745	956,199	132,064	—	—	
(当事業年度変動額)							△19,506						
配当金							1,046						
特別償却準備金取崩額				△1,046									
固定資産圧縮積立金取崩額					△211								
当期純利益							211						
自己株式の取得							87,341						
自己株式の処分							△19						
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)							390						
当事業年度変動額合計	—	—	—	△1,046	△211	—	69,074	363	68,179	△17,491	△142	40	
当事業年度末残高	126,354	122,078	31,278	1,560	13,647	659,310	132,530	△62,381	1,024,379	114,573	△142	40	

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

(単位：百万円)

科目	株主資本										評価・換算差額等		新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金								
前事業年度末残高	126,354	122,078	—	31,278	1,560	13,647	659,310	132,530	△62,381	1,024,379	114,573	△142	40
(当事業年度変動額)								△20,289			△20,289		
配当金								842			—		
特別償却準備金取崩額					△842						—		
固定資産圧縮積立金積立額						2,720					—		
別途積立金積立額							110,000	△110,000			—		
当期純利益								36,719			36,719		
自己株式の取得				579					△20		△20		
自己株式の処分									7,512		8,091		
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)											△80,639	225	93
当事業年度変動額合計	—	—	579	—	△842	2,720	110,000	△95,447	7,492	24,501	△80,639	225	93
当事業年度末残高	126,354	122,078	579	31,278	718	16,367	769,310	37,082	△54,889	1,048,880	33,934	83	133

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移 動平均法による原価法によっておりま す。	同左
4 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5 外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算 基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個々の債権の回収可能性を勘 案して計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。 なお、会計基準変更時差異につい ては、10年の定額法で費用処理して おります。 過去勤務債務は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定 年数(10年)の定額法で費用処理して おります。 数理計算上の差異は、各事業年度 の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定年数(10年)の定 額法で、発生の翌事業年度から費用 処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)								
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく金額430百万円を計上しており、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 環境対策引当金 アスベスト等法令により義務付けられている撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく金額369百万円を計上しており、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 環境対策引当金 同左</p>								
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左								
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 30%;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: left;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引	通貨スワップ	借入金及び社債	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引									
通貨スワップ	借入金及び社債									
金利スワップ	借入金									
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>								

会計方針の変更

前事業年度
(自 平成19年1月1日
至 平成19年12月31日)

(企業結合に係る会計基準等)

当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

(固定資産の減価償却の方法)

当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。

表示方法の変更

前事業年度
 (自 平成19年1月1日
 至 平成19年12月31日)

(貸借対照表関係)

「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金は、当事業年度から「有価証券」に含めております。この結果、「現金及び預金」は44,000百万円減少し、「有価証券」は44,000百万円増加しております。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の「事務費」は、当事業年度において販売費及び一般管理費の百分の五を超えたため区分掲記しております。

なお、前事業年度の当該金額は販売費及び一般管理費の「その他」に6,229百万円含まれております。

追加情報

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(タイヤ自主回収に関する事項) 米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. とその傘下の事業会社においては、主として製品自主回収(平成13年8月終了)の対象タイヤに関連して発生した訴訟等の事象に対処しております。 詳細については、「1 連結財務諸表等 (2)その他」に掲げております。</p> <p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項) 当社グループは、マリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、ならびに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月、日本の公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。 更に、当社グループは、国際カルテルに関しての事実調査を進めておりますが、その過程で、この問題とは別に、新たに、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の全部又は一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。また、仮にエージェントから外国公務員に対して金銭の供与等があった場合、日本の不正競争防止法違反や他の国の法令違反に該当する可能性が否定できないため、日本の検察当局および米国司法省に対し、これまでの調査結果を報告しております。なお、現段階では、本件の事実が確認できるのは、マリンホース等の販売業務が中心となっておりますが、当社グループの販売する他の工業用品でも類似の事実を確認しており、今後さらに範囲を拡大して調査してまいります。なお、当社グループは、マリンホース事業からの撤退を行うこととしております。 これらの事象に関して、現時点では引当てを行なっておりません。</p>	<p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項) 当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、平成20年5月、欧州委員会から競争法違反に関する異議告知書を受領し、平成20年6月、回答書を同委員会に対して送付しておりますが、平成21年1月、当社グループは、同委員会より制裁金支払いの決定通知を受領しております。本件に関しては、当該決定の内容を精査の上、適切に対応してまいります。現在その他の国でも調査を行っているところがあり、当社グループはこれにも対応しております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に提出されております。以上のマリンホース販売に関する国際カルテル行為については、欧州委員会による制裁金について7,485百万円を費用計上しております。今後さらに、米国司法省による罰金等の可能性がありますが、現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。 さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

注No.	摘要	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
1	有形固定資産に対する減価償却累計額	880,855百万円	916,710百万円
2	関係会社に対する資産・負債 (イ)売掛金 (ロ)買掛金 (ハ)未払金	262,489百万円 55,031 40,561	242,823百万円 51,948 38,844
* 1	保証債務 (1)BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V.ほか発行の社債に対する債務保証 (ユーロ円建普通社債) (2)BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行のコマーシャル・ペーパーに対する債務保証 (3)従業員の銀行借入金 (住宅資金)ほかに対する保証額	37,000百万円 (37,000百万円) 19,749百万円 278百万円	43,000百万円 (43,000百万円) 7,741百万円 214百万円
* 2	輸出手形(信用状なし)割引高	6,028百万円	879百万円

(損益計算書関係)

注No.	摘要	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1	他勘定振替高	販売促進費等に振り替えた額であります。		同左	
2	研究開発費の総額	一般管理費	69,306百万円	一般管理費	76,429百万円
3	関係会社に関する項目 (イ)売上高 (ロ)売上原価 (製品及び原材料仕入高) (ハ)受取配当金		680,720百万円 300,246 16,315		708,829百万円 316,278 21,341
4	固定資産売却益		_____	主として土地の売却益であります。	
5	EU競争法関連損失		_____	欧州委員会よりマリンホースの国際カルテルに関し、制裁金支払いの決定通知を受領したことを見て費用計上しております。	
6	製品自主回収関連損失	米州事業において平成12年8月に発表したタイヤ自主回収に関する開示に関する訴訟和解金を計上しております。		_____	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(千株)	32,940	10	204	32,746

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少203千株、単元未満株式の買い増し請求による減少1千株であります。

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(千株)	32,746	11	3,943	28,814

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加11千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少43千株、単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる減少7千株及び東洋ゴム工業株式会社への第三者割当による自己株式処分での減少3,893千株であります。

(リース取引関係)

摘要	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (有形固定資産)			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (有形固定資産)		
	機械及び 装置 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	取得価額相当額 20	1,248	1,269	取得価額相当額 2,428	1,509	3,937
	減価償却累計額相当額 11	458	469	減価償却累計額相当額 112	617	729
	期末残高相当額 9	790	799	期末残高相当額 2,316	891	3,207
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。			(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。		
	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 261百万円 1年超 537 合計 799			(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 461百万円 1年超 2,746 合計 3,207		
	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。			(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。		
	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 309百万円 (減価償却費相当額)			(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 388百万円 (減価償却費相当額)		
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料 1年内 91百万円 1年超 55 合計 146			未経過リース料 1年内 85百万円 1年超 43 合計 128		

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

摘要	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																								
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	<p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>15,917百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式(欧州事業再構築関連)</td> <td>14,413</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産</td> <td>9,110</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29,896</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>69,337</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△26,530</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>42,806</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>△77,819百万円</td> </tr> <tr> <td>評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮</td> <td>△9,328</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△4,632</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△91,780</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td>△48,974</td> </tr> </table>	退職給付引当金	15,917百万円	関係会社株式(欧州事業再構築関連)	14,413	減価償却資産	9,110	その他	29,896	繰延税金資産小計	69,337	評価性引当額	△26,530	繰延税金資産合計	42,806	その他有価証券	△77,819百万円	評価差額金		固定資産圧縮	△9,328	積立金		その他	△4,632	繰延税金負債合計	△91,780	繰延税金負債の純額	△48,974	<p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>13,723百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式(欧州事業再構築関連)</td> <td>14,413</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産</td> <td>9,311</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31,658</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>69,105</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△29,038</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>40,067</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>△23,783百万円</td> </tr> <tr> <td>評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮</td> <td>△11,187</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△3,176</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△38,147</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>1,920</td> </tr> </table>	退職給付引当金	13,723百万円	関係会社株式(欧州事業再構築関連)	14,413	減価償却資産	9,311	その他	31,658	繰延税金資産小計	69,105	評価性引当額	△29,038	繰延税金資産合計	40,067	その他有価証券	△23,783百万円	評価差額金		固定資産圧縮	△11,187	積立金		その他	△3,176	繰延税金負債合計	△38,147	繰延税金資産の純額	1,920
退職給付引当金	15,917百万円																																																									
関係会社株式(欧州事業再構築関連)	14,413																																																									
減価償却資産	9,110																																																									
その他	29,896																																																									
繰延税金資産小計	69,337																																																									
評価性引当額	△26,530																																																									
繰延税金資産合計	42,806																																																									
その他有価証券	△77,819百万円																																																									
評価差額金																																																										
固定資産圧縮	△9,328																																																									
積立金																																																										
その他	△4,632																																																									
繰延税金負債合計	△91,780																																																									
繰延税金負債の純額	△48,974																																																									
退職給付引当金	13,723百万円																																																									
関係会社株式(欧州事業再構築関連)	14,413																																																									
減価償却資産	9,311																																																									
その他	31,658																																																									
繰延税金資産小計	69,105																																																									
評価性引当額	△29,038																																																									
繰延税金資産合計	40,067																																																									
その他有価証券	△23,783百万円																																																									
評価差額金																																																										
固定資産圧縮	△11,187																																																									
積立金																																																										
その他	△3,176																																																									
繰延税金負債合計	△38,147																																																									
繰延税金資産の純額	1,920																																																									
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	<table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一時差異に該当しない項目</td> <td>△0.6</td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除</td> <td>△5.0</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td>△1.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>34.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		一時差異に該当しない項目	△0.6	試験研究費税額控除	△5.0	外国税額控除	△1.4	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	<table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一時差異に該当しない項目</td> <td>△4.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除</td> <td>△4.8</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td>△5.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△1.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>28.5</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		一時差異に該当しない項目	△4.8	評価性引当額	4.9	試験研究費税額控除	△4.8	外国税額控除	△5.9	その他	△1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5																										
法定実効税率	40.6%																																																									
(調整)																																																										
一時差異に該当しない項目	△0.6																																																									
試験研究費税額控除	△5.0																																																									
外国税額控除	△1.4																																																									
その他	0.6																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2																																																									
法定実効税率	40.6%																																																									
(調整)																																																										
一時差異に該当しない項目	△4.8																																																									
評価性引当額	4.9																																																									
試験研究費税額控除	△4.8																																																									
外国税額控除	△5.9																																																									
その他	△1.5																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5																																																									

(1 株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	1,459.35円	1,380.74円
1株当たり当期純利益	111.94円	47.00円
潜在株式調整後	111.90円	47.00円
1株当たり当期純利益		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	87,341百万円	36,719百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	87,341百万円	36,719百万円
普通株式の期中平均株式数	780,288千株	781,279千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (うちストック・オプション)	215千株 215千株	21千株 21千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株	平成14年3月28日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株引受権方式) 普通株式 193千株
	平成19年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株	平成16年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 228千株
		平成17年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株
		平成18年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株
		平成19年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株
		平成20年3月27日定時株主総会及び取締役会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 234千株

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	㈱三井住友フィナンシャル グループ	18,071	
		㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	5,735,880	
		㈱みずほフィナンシャルグループ	3,000	
		㈱T&Dホールディングス	1,035,100	
		J S R ㈱	40,866,160	
		新日本製鐵 ㈱	4,695,000	
		本田技研工業 ㈱	5,756,450	
		トヨタ自動車 ㈱	1,439,890	
		㈱小松製作所	2,780,672	
		スズキ ㈱	1,326,036	
		ダイハツ工業 ㈱	2,000,000	
		東洋ゴム工業 ㈱	20,000,000	
		曙ブレーキ工業 ㈱	2,800,000	
		カヤバ工業 ㈱	7,952,000	
その他135銘柄		94,888,686	14,748	
計		191,296,945	101,041	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	㈱三井住友銀行 円建期限付劣後債	3,000
計		3,000	2,993

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	出資証券(2銘柄)	632
計		632	—

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	218,456	20,490	5,807	233,139	140,020	7,843	93,118
構築物	27,562	2,835	394	30,004	21,597	1,088	8,406
機械及び装置	658,041	50,760	17,504	691,297	595,182	39,266	96,115
車両及び運搬具	11,151	957	433	11,675	9,946	873	1,729
工具器具及び備品	160,216	15,943	9,450	166,709	149,963	18,920	16,746
土地	65,634	387	1,158	64,863	—	—	64,863
建設仮勘定	28,985	91,763	92,578	28,169	—	—	28,169
有形固定資産計	1,170,048	183,139	127,327	1,225,860	916,710	67,992	309,149
無形固定資産							
諸権利	—	—	—	1,315	157	5	1,157
無形固定資産計	—	—	—	1,315	157	5	1,157

(注) 1 主な増加内訳

機械及び装置	北九州工場	タイヤ製造設備ほか	11,261百万円
	彦根工場	タイヤ製造設備ほか	9,222百万円
	技術センター	タイヤ試験研究設備ほか	8,442百万円
	東京工場	タイヤ製造設備ほか	3,841百万円
	防府工場	タイヤ製造設備ほか	2,719百万円
	横浜工場	化工作業設備ほか	2,670百万円
	栃木工場	タイヤ製造設備ほか	2,526百万円

2 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 長期前払費用及び繰延資産は該当がないため、記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	113	37	—	113	37
環境対策引当金	2,321	128	1,789	—	660

(注) 「当期減少額(その他)」は、一般債権に係る引当金の洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成20年12月31日の貸借対照表についての主な資産、負債の内容は次のとおりであります。

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
当座預金・通知預金・普通預金	6,648
合計	6,648

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)川島織物セルコン	418
井関農機(株)	349
ブリヂストンケービージー(株)	337
花岡産業(株)	204
広川車輌(株)	202
その他	1,565
合計	3,078

(b) 期日別内訳

期日	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	合計
金額 (百万円)	653	717	1,064	555	74	13	3,078

(ハ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	36,421
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE.	30,388
BRIDGESTONE FIRESTONE NORTH AMERICAN TIRE, LLC	21,446
LIMITED LIABILITY COMPANY "BRIDGESTONE C. I. S."	12,793
ブリヂストンタイヤ北海道販売(株)	6,840
その他	200,634
合計	308,524

(b) 滞留及び回収状況

前期繰越し (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越し (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(ヶ月)	
					$\frac{(A) + (D)}{2}$	$\frac{(B)}{12}$
345,679	1,041,865	1,079,020	308,524	77.8		3.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) たな卸資産

(a) 製品

区分	金額(百万円)
タイヤ	49,409
化成品	12,841
合計	62,250

(b) 原材料

区分	金額(百万円)
ゴム	20,643
繊維	2,067
薬品・その他	8,393
合計	31,103

(c) 仕掛品

区分	金額(百万円)
タイヤ	8,179
化成品	3,061
合計	11,240

(d) 貯蔵品

補修用機械部品ほかであります(6,235百万円)。

② 固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.	311, 329
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	83, 785
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.	19, 861
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	19, 735
BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A. S.	15, 245
その他	151, 610
合計	601, 567

③ 流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
J S R(㈱)	18, 858
ブリヂストンファイナンス(注)	15, 602
ブリヂストンエラスティック(㈱)	10, 955
ブリヂストンケミテック(㈱)	8, 391
旭カーボン(㈱)	7, 657
その他	64, 731
合計	126, 197

(注) ファクタリング取引契約により、取引先の当社に対する売掛債権がブリヂストンファイナンス(㈱)に譲渡されたことによるものであります。

(ロ) 未払金

摘要	金額(百万円)
設備	34, 147
譲渡・信託債務	11, 045
製品運賃	7, 073
売上割戻	6, 532
広告費	5, 181
その他	36, 593
合計	100, 575

④ 固定負債

(イ)社債

銘柄	金額(百万円)
第4回 無担保社債	50,000
第3回 無担保社債	30,000
第2回 無担保社債	30,000
合計	110,000

(3) 【その他】

タイヤ自主回収に関する事項については、「1 連結財務諸表等 (2) その他」に記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類 (注)1	1株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券 100株未満の株数を表示した株券 100,000株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注)1	<p>取扱場所 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店</p> <p>株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社</p> <p>取次所 中央三井信託銀行株式会社全国各支店、日本証券代行株式会社本店及び全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 1枚につき印紙税相当額</p>
単元未満株式の買取・買増	<p>取扱場所 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店</p> <p>株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社</p> <p>取次所 中央三井信託銀行株式会社全国各支店、日本証券代行株式会社本店及び全国各支店</p> <p>買取・買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.bridgestone.co.jp/)
株主に対する特典	なし

- (注)1 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月18日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改正を行い、該当事項はなくなっている。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める請求(単元未満株式の買増しの請求)をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当期の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第89期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年3月27日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第90期中)	自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月29日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書	平成20年3月27日 及び平成21年3月26日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書の訂正報告書			平成20年5月1日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(普通社債)及び その添付書類			平成20年3月28日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書(普通社債)			平成20年5月1日 平成20年8月29日 及び平成21年3月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 林 克 次	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 市 川 育 義	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳 賀 保 彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 基 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていた。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉田修己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀保彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木基之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 林 克 次	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 市 川 育 義	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳 賀 保 彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 基 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉田修己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀保彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木基之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。